

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議フォローアップ小委員会  
フォローアップ調査シート

大学名	頁数
東北大学	1
九州大学	2
鹿児島大学	3
九州歯科大学	4
北海道医療大学	5
岩手医科大学	8
奥羽大学	11
明海大学	13
東京歯科大学	14
昭和大学	15
日本大学	17
日本大学(松戸)	18
日本歯科大学	20
日本歯科大学(新潟)	21
神奈川歯科大学	22
鶴見大学	23
松本歯科大学	25
朝日大学	27
愛知学院大学	29
大阪歯科大学	30
福岡歯科大学	32
計21学部	

※フォローアップ小委員会によるフォローアップ調査対象とならなかった大学(北海道、東京医科歯科、新潟、大阪、岡山、広島、徳島、長崎)を除く。(計8学部)

## フォローアップ調査シート

大学名
東北大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
入学定員超過の是正に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>【改善計画】 平成23年度入学試験から、入学定員の超過を是正する。</p> <p>【対応方針】 協力者会議からの指導に則り入学者の定員超過がないように、かつ東北大学の入学者選抜の基本的姿勢である優秀な学生の確保のために追加合格者を出さないことを遵守する。</p> <p>【具体的な改善内容】 過去の入学辞退者数の推移ならびに受験者の学力を綿密に分析し、合格者数を慎重に決定する。</p> <p>【改善時期】 平成23年度入学試験から実施。</p> <p>【経過】 平成23年度は入学者の定員超過に至らぬよう定員から3名超過の56名の合格者(うち私費外国人1名)を出した。しかし、東日本大震災の発生により、例年よりも多い6名の入学辞退者・手続き未完了者が出た。そのため追加合格を行ったが、優秀な学生の確保という観点から1名の追加合格者を得るに止まり、入学定員に2名満たない入学者数となった。これらの経験を次年度以降の合格者選抜に生かし、定員超過に至らぬよう、かつ優秀な学生の選抜に努力する。</p>	<p>平成24年度入学試験では、過去の入学辞退者数の推移ならびに受験者の学力を綿密に分析し、当初、定員から4名超過の57名の合格者を出したが、5名の入学辞退者・手続き未完了者が出たため、1名の追加合格者を出し、入学定員53名全てを充足した。</p>	A	なし	なし	なし

# フォローアップ調査シート

大学名
九州大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成24年度から実施される新カリキュラム臨床実習(資料1)において、平成22年度策定の歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおける臨床実習の学習目標を踏まえ、下記の改善計画を実施することで学生の臨床能力を担保する体制整備を行う。  ①臨床実習のポートフォリオを充実させ、学生の臨床実習到達目標の達成度並びに診療参加の実態の把握を容易にし、臨床実習における学生の診療行為の実施を促進する。	①臨床実習実施要項に到達目標を記載し、これに対応したポートフォリオおよび評価シートを作成した。これにより、到達目標の達成度を客観的に評価することができる体制を整えた。	A	①ポートフォリオおよび評価シートを分析し、実習の改善方略を検討すると同時に、到達目標の妥当性を検討する。	●ポートフォリオの充実程度とその評価およびフィードバックの方法について説明すること。	現在、本年度10月の臨床実習開始に向けて準備中である。ポートフォリオのみならず、レポートなどに対しても各実習終了時の早期の評価とフィードバックを心がけるよう教員に周知徹底を図っているところである。
			●臨床実習が開始していれば、実際に診療参加の割合が増加したかどうか説明すること。	上述のように、改善計画実施対象学年の臨床実習は、本年10月から開始する。	
②スキルスラボを利用した診療手技の実習を臨床実習期間中に導入し、学生の診療に関する技能レベルの確認と診療技能の習得に利用する。この実習を通して、臨床実習における学生の診療参加を促進する。さらに、スキルスラボ及びシミュレータを利用した実習を学生の学習目標の到達度の評価にも活用する。また、臨床実習における成績評価シート(資料2)を作成し、運用することによって成績評価の客観化を図る。	②スキルスラボを活用した臨床シミュレーション実習を臨床実習予備教育に導入し、シミュレーション実習を効果的に実施する体制を整えた。上述のように、臨床予備見学、臨床シミュレーション実習、臨床予備実習および臨床実習実施要項に成績評価シートを導入した。	B	②臨床シミュレーション実習期間中に実施した実習の成果を踏まえて、臨床実習期間中のシミュレーション実習の充実を図る。現在用いている評価シートを再評価し、客観性の担保を目指す。	●シミュレーション実習の充実により診療参加型実習が促進したか説明すること。	シミュレーション実習を実施した学年は、本年10月より臨床実習を開始する。
③臨床実習専門委員会を月に1度開催し、上記2点を活用した各学生の診療参加型臨床実習の実施状況を診療科間で相互に確認し、診療科間で共有することを通して診療科間の温度差を減らし、診療参加型実習の充実に利用する。	③本年度より、臨床実習専門委員会を、月一回開催としている。		③臨床実習専門委員会の定例開催を委員会内規とすることを継続して検討する。	●本委員会と教務関係委員会との関係がどうなっているか、臨床実習の評価をどのように行うのかを含め説明すること。	臨床実習専門委員会は学務委員会(一般的には各大学で教務委員会と呼ばれる組織)の下部委員会である。本年度より事実上定例化しており、9月の学務委員会で専門委員会の定例化を明文化した。臨床実習専門委員会にて、各診療科からの意見を聞きながら、臨床実習の最終評価を行う予定にしている。
④平成25年春(新カリキュラムの学生の二次臨床実習期間)から臨床実習終了時の学生の臨床能力の評価のために、アドバンスドOSCEトライアルを導入する。(資料3)	④平成24年度臨床実習より、計画を前倒しし、一部の診療科(矯正歯科など)において、アドバンスドOSCEトライアルを実施している。トライアルの実施状況と結果について検討し、平成25年度からのトライアル継続の有効性について検討する。	B	④アドバンスドOSCEの有効性について他大学の検討結果等も勘案した上で評価する。アドバンスドOSCEトライアルの有効性が認められた場合には、実施診療科を増し関連診療科が協働実施する方向で継続的な改善を検討していく。全国の歯科大学卒業生の診療能力の改善が経年的に進んでいくか否かについての客観的調査の実施を文部科学省ならびに厚生労働省に要請し、診療参加型実習やアドバンスドOSCEの実施に伴う歯科医学教育の改善が診療アウトカムの上昇に結びついているか否かを継続的に検討していく。	●臨床実習終了時のアドバンスドOSCEでの評価が卒業判定に加味されることは意味があるが、その後のフィードバックの方法について、説明すること。	現在のところ、共用試験同様、総括評価として実施することを検討しているため、形成的評価としてのフィードバックの予定は今のところない。
			●改善計画の結果、どの程度の成果が上がっているか根拠に基づき説明すること。	文部科学省と厚生労働省に、診療参加型実習やアドバンスドOSCEの実施に伴う歯科医学教育の改善が診療アウトカムの上昇に結びついているか否かを調査するよう要望しているが、文部科学省と厚生労働省からはそのような客観的調査の実施に対する協力依頼は来ていないため、左記の改善計画は進んでいない。本学では、現在、QOL指標を診療アウトカム評価の一環として進めたいと考えている。このことで、大学に勤務している歯科医師の診療能力の一端を計測することは可能であると考えるが、一般論として診療参加型実習やアドバンスドOSCEの実施に伴う歯科医学教育の改善を測ることはできていない。アドバンスドOSCEトライアルについては、平成25年春からの実施を目指し、現在一部の診療科で試行中である。また、各診療項目別の評価シートを用いた臨床能力の評価を行っており、学生の臨床能力を、以前より客観的かつ詳細に把握できるようになった(診療科別評価シート参照)。	

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
入学定員超過の是正に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成24年度からは一般入試の辞退率を基準値よりも低く設定し、最終的に定員に満たない場合は追加合格により入学定員率を100%に調整する。	平成24年度においては一般入試の辞退率を基準値よりも低く設定したことにより、最終的に定員に満たない状況となったため、追加合格を行い入学定員率は100%となった。	A	平成25年度以降においても今年度と同様の調整を継続する。	なし	2

## フォローアップ調査シート

大学名
鹿児島大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成23年度の臨床実習開始にあたり、実習終了後の到達目標を明確に定め、ブループリントを作製し、各講座の臨床実習担当領域を明確にした。併せて、シラバス上に各講座の具体的な評価方法を明示し、学生の実習に対する取り組み方の基準を示した。さらに、モデルコアカリキュラムの水準1、2レベルについて自験例を増加させる努力を各講座に依頼した。実習終了時の総括的評価法として、実習担当各講座が参加するマルチステーションOSCEを平成23年度よりトライアルとして実施予定である。将来的には学生教育と卒後臨床研修の屋根瓦式臨床教育プログラムを平成24年度より実施予定であり、教育資源の効率的な活用も目指す。	各講座の担当領域を明文化したものを各講座に配布して、実習担当におけるコンセンサスを得た。また、臨床実習に対する取り組み(評価基準)を新たに作成して、学生に周知し、評価の不透明部分を払拭した。モデルコアカリキュラム水準1,2レベルについては、各講座の努力により、自験数が増加しつつある。また、マルチステーションOSCEを2012年2月18日に実施した結果、殆どの学生が良好な成績を示したことから、診療参加型実習の実質化が進みつつあると考えられた。最後に、学生教育と卒後臨床研修の屋根瓦式臨床教育プログラムに関しては、慎重な検討を重ねた後の予定通り、24年度後期の臨床実習より行うため、準備中であり、教育委員会において問題点の洗い出しや現場での周知方針の検討を現在行っている。	A	なし	<p>●「自験例を増加させる努力」の依頼における効果について説明すること。</p>	<p>大学病院での教育に関する理解として、設立の趣旨を十分に理解し、かつ本学での学生参加型臨床実習の内容について、患者が理解しやすいパンフレットの充実を図った。また、参加型臨床実習への改善が、各臨床講座に浸透し易いように、臨床教育部の構成メンバーを成人系、発達系、外科系の代表准教授、および各科のライター長とし、自験例の増加と、同意書等の活用による協力患者の増加を図ってきた。その結果、改善策の実施前と比較して、各科における自験ケース数は2-3倍に増加していた。また、一部を除く全ての歯科診療において、全学生が自験例を経験していた。なお、歯科放射線科の口内法エックス線撮影については、放射線照射スイッチを学生が押すことの是非について全国的なコンセンサスが得られていないことより、自験例としてカウントしていなかった。</p>
				<p>●「屋根瓦式臨床教育プログラム」の具体的な内容について説明すること。</p>	<p>学生教育(臨床実習生)と卒後臨床研修(研修歯科医)との連携による屋根瓦式教育の実施について、平成24年度後期からの臨床実習で導入した。本院全診療科において、指導歯科医と研修歯科医の指導体制に、各1名ずつ学生を組み込み、事前の症例検討から診療介助、診療後の振り返りを含めて、一連の診療プロセスに参加させる。実習期間終了時にはポートフォリオを記載させ、その概要を報告させるとともに、指導歯科医および研修歯科医とともに、実習全般における到達目標への達成度を含め、振り返る機会を設ける。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
入学定員超過の是正に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成23年度から私費外国人学部留学生も入学定員(53名)に含めるように是正した。	改善計画に基づき、平成24年度入試も行われた。	A	今後も同方針に基づき、入学試験を実施する。	なし	

## フォローアップ調査シート

大学名
九州歯科大学
書面審査事項
今後の入学定員の削減計画について、説明すること。
各大学の回答
今後の改善計画
<p>平成23年5月25日に、本学に対して「入学定員削減計画」が未達成という指摘が出され、検討が求められてきた。この「入学定員削減計画」については、設置団体である福岡県当局と継続的な話し合いを行ってきた。平成24年度に入ってから、本学の「入学定員削減計画」の未達成状態について、適宜、協議してきたが、本学の公立大学としての在り方および福岡県の地域歯科医療に対する考え方からも、現状維持が好ましいということで見解で一致した。</p> <p>「入学定員削減計画」に関して大学単独で判断することは難しい状況のなか、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告」を踏まえ、入学定員に関連して、大学として取り組み可能なことは何かということを考えてきた。調査研究協力者会議が提示した優れた歯科医師の育成、なかでも、臨床実習に関しては、臨床実習カリキュラムの充実に取り組んできた。今後、平成24年度からの文部科学省大学改革推進事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」における「歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究」(代表：東京医科歯科大学)の協力校として積極的に関わるなかで、さらなる歯学教育改編を進めていく予定である。</p> <p>さらに、平成24年度から、文部科学省大学改革推進等補助金「大学間連携共同教育推進事業(地域連携)」(代表：九州歯科大学、協力校：九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)が採択され、新たなスタンスで歯科医療に係わる人材を育成するという教育研究事業を開始する。我々としては、良質な実践的歯科医師を社会に送り出すということの重要性を十分に理解したうえで、社会に貢献する歯科医師の地域における職域の拡大という視点に立って、今回の補助金事業を展開し、これまでになかった地域に密着した歯科医師を養成に努める。</p> <p>この事業では、ものづくりの町である北九州の高齢社会を一つのモデルとして、北九州市の住民とくに高齢就業者の健康増進を図るために、本学が中心となって、生活の支援という視点のCOC拠点化構想を展開し、新たな人材育成を行う予定である。このことで、短期的課題として大学単独では解決し得ない「入学定員削減」を、これまでになかった歯科医師の育成とそれを受け入れる社会作りを推進していくなかで、歯科医師需給問題に新たな切り口を見出し、本学の入学定員削減問題への解決の道を探っていきたいと考えている。</p>

# フォローアップ調査シート

大学名
北海道医療大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)
<p>平成23年度の臨床実習から、臨床実習内容を「見学」「介助」「自験」に区別して記録できるシステムに変更した。加えて、臨床実習手帳を歯学教育モデル・コア・カリキュラムで設定されている水準に準拠したものに改訂した。具体的には、モデル・コア・カリキュラム「項目F臨床実習」に設定されている「一般目標」「到達目標」を踏まえ、水準1を自験として履修することを目標とした。さらに、これまで診療科単位で把握していた学生個々の臨床実習進捗状況について、全診療科にわたって把握できる体制に改めることとした。また、現存の臨床実習委員会に加え、新たに臨床実習管理・評価委員会を設置することとした。臨床実習委員会は委員長と各診療科の実習担当責任者によって構成され、診療参加型臨床実習を円滑に遂行するため診療科間の問題点を調整し、学生情報を共有する。臨床実習管理・評価委員会は委員長と実習担当診療科からの代表委員(5名程度)によって構成し、臨床実習における学習成果を総合的に評価する。なお、臨床実習管理・評価委員会は、臨床実習課題の到達状況を3か月ごとに集計して把握し、学生個々の到達状況に合わせた指導と自験症例相当の指示を行う。将来的には臨床実習課題の到達状況をリアルタイムに把握できる、コンピューターを利用した管理システムを構築するため調査・検討を進めている。</p> <p>臨床実習終了時における最終評価には、客観的臨床能力評価試験(実技試験)を実施し、臨床実習によって修得した技能と態度を評価する。これによって、臨床実習を通して得られた臨床能力を適正に評価でき、臨床能力の担保につながるものと考えている。</p> <p>本学における臨床実習は歯科内科クリニックと大学病院の2か所を活用して行われているが、教員配置と施設環境要因から大学病院の臨床実習活用は十分とはいえない状況にあった。平成23年4月に教員配置の問題を解決するため分野再編を行い、大学病院における教育担当診療科を明示するなど、臨床実習における大学病院の有効活用を図る体制とした。</p>	<p>平成23年度の臨床実習に向けて、携帯型「臨床実習手帳」を作成し、コア・カリキュラムの水準1を自験として盛り込み、全診療科にわたる臨床実習の進捗状況が把握できるものとした。</p> <p>現存の臨床実習委員会の下に、臨床実習委員会(現存)と臨床実習管理・評価委員会を置き、臨床実習委員会では実習班編成や出席状況の把握など運営に関する事項を担当し、臨床実習管理・評価委員会では「臨床実習手帳」の記録に基づいた実習内容の到達や評価を担当することとし、役割を分担した。臨床実習管理・評価委員会は臨床実習委員会と臨床実習管理・評価委員会を統括することとし、制度として整ってきた。</p> <p>現在の「臨床実習手帳」での集計において十分に成果が得られているので、臨床実習課題到達状況を把握するためのコンピューター管理システムの整備については保留している。</p> <p>臨床実習終了時の最終評価は平成22年度より実技試験および臨床に即した記述試験を実施している。</p>	B	<p>臨床実習課題到達状況を把握するためのコンピューター管理システムの整備に関して、その有効性について検証を深めながら、さらに検討していく。</p>
		●歯科内科クリニックと大学病院での臨床実習の内容を説明すること。	<p>歯科内科クリニックにおける臨床実習は、病棟関連の臨床実習を除いたものであり、保存科、補綴科、口腔外科、小児歯科、矯正歯科、歯科麻酔科、歯科放射線科をローテーションし、各専門領域ごとの学習を行う内容となっている。</p> <p>一方、大学病院においては、病棟における実習に加えて、各専門領域ごとの高頻度治療の学習を行っている。なお、口腔内科、摂食嚥下リハビリテーションの専門外来における実習も含んでいる。</p>
		●教員配置のための分野再編と、大学病院における教育担当診療科明示の効果について説明すること。	<p>平成23年度より教員配置の見直しを行い、個体差医療科学センター所属から、歯学部所属に改め、新たに、「高度先進保存学分野」「高度先進補綴学分野」「高齢者・有病者歯科学分野」を創設し、学部教員としての位置づけを明確にするとともに、教育を担当する分野としての明示化を行った。その結果、各専門領域ごとの高頻度治療の学習機会が増加した。</p>
		●今後の改善計画について、診療参加型臨床実習の充実の指標や改善策について管理システム以外についても説明すること。	<p>前述の歯科内科クリニックと大学病院の特色を有効活用することで、臨床実習生が水準1、2に代表される高頻度治療については、より多くの自験の機会を確保するとともに、水準3、4についても見学、介助を通じて有効な学習機会が得られるように努めたい。</p> <p>本学の教育体系の懸案として、患者数の増加が挙げられる。現行の患者数でも、その活用の度合いを上げることで、教育上の欠点を補うことが可能との考えから、臨床基礎実習におけるシミュレーション器材を充実させ、臨床基礎実習における臨床手技の習得向上に努めている。これは、平成17年に臨床基礎実習室をマルチメディア化し、診療手技中心の実習形態に改めることからスタートしており、現在の診療参加型への円滑な移行に大きく貢献していると考えられる。</p> <p>診療参加型臨床実習の充実の評価指標として、自験率と患者評価があると考えている。</p> <p>すなわち、臨床実習の場に、患者さんの意見を反映させるシステムにした上での自験率向上が目標であり、適正な評価指標と考えている。</p>
		●診療参加型臨床実習について、実際にどのように、どの程度改善されたのかを説明すること。	<p>臨床実習全体に占める自験率は、平成21年度は12.5%、平成22年度は13.2%、平成23年度は13.6%であり、本年度は20%達成を目標に設定している。</p> <p>現在、臨床実習生の診療参加が患者さんに受け入れられつつあるので、診療参加型臨床実習の更なる質的向上が見込まれる。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)
<p>1. 優れた入学者の確保の方策</p> <p>優れた入学者の確保にあたっては、①本学歯学部教育の特色の明確化、②入学希望者への経済的支援および③広報活動の強化が重要と考えている。</p> <p>本学歯学部教育の特色の明確化については、従来の知識、技能、態度およびコミュニケーション能力の修得に加え、「医療系総合大学に設置されている歯学部」という環境を生かし、「チーム医療（他職種との連携医療）」を実践できる人材の育成を旗印として、これを本学歯学部教育の特色とすることとした。具体的には、チーム医療を行うにあたって必要と思われる、薬学、看護、福祉および臨床心理等に関連するカリキュラムを1年次から順次積み上げるとともに、5年次の臨床実習においては、臨地実習として位置づけるべく、カリキュラムの再編を行っているところである。また今回、改善事項として指摘されたことであるが、充実したシミュレーション教育に立脚した診療参加型臨床実習への早期転換（別項目参照）を図ることとした。</p> <p>入学希望者への具体的な経済的支援策としては、平成23年度入試から「将来の歯科医学・歯科医療を推進するリーダーと成るべく人材の養成」を目的として歯学部特待奨学金制度を導入した。この奨学金を給付することにより経済的支援を行うとともに、将来の活躍が期待される人間性豊かな入学者の確保を目指していく。また、学納金の見直しを行い、初年次納付額および6年間の総納付額を減額することにより、学資支弁者の負担軽減を図った。また、本邦の経済状況の悪化に対応した措置として、主に経済的側面から支援することを目的として実施している「夢つなぎ入試」をこれからも継続していく。</p> <p>広報活動の強化については、教員による高校・予備校訪問、地域の歯科職能団体等への情報の提供など、より一層強化を図り、優秀な入学者の確保に務めることとした。</p>	<p>1. 優れた入学者の確保の方策</p> <p>本学歯学部教育の特色の明確化では、「医療系総合大学に設置されている歯学部」という環境から、薬学、看護、福祉、臨床心理等の関連科目を必修科目として平成24年度より開講した。第1学年に「看護福祉概論」、第2学年に「医療薬学概論」、第4学年に「医療行動科学」を設定し、当該年度に順次開講することとした。</p> <p>第5学年臨床実習を臨地実習として位置づけるまでには至っていない。</p> <p>歯学部特待奨学金制度および「夢つなぎ入試」は平成24年度においても実施した。</p> <p>平成23年度より、教員による高校訪問を本格的に実施した。また、歯科医院等に対する学生募集に関するダイレクトメールの送信及びポスターの送付など、より一層の広報活動の強化に努めている。</p>	B	<p>1. 優れた入学者の確保の方策</p> <p>本学歯学部特色ある教育を明確にするため、平成25年度リハビリテーション科学部の開設に伴い、リハビリテーション関連科目を低学年で開講し、必修科目とすることを検討する。</p> <p>第5学年臨床実習を臨地実習として位置づける点については受入れ施設等との調整を進める。</p>
			<p>●シミュレーション教育により診療参加型臨床実習が促進されたか、実施状況を説明すること。</p>
			<p>●第5学年臨床実習である臨地実習の具体的な方法と、受け入れ施設に対する進捗状況について、説明すること。</p>
			<p>●「優れた入学者の確保」の観点から、過去の入学定員の充足率もふまえ、今後の募集人員の検討方針を説明すること。</p>
			<p>患者さんに診療参加型臨床実習を受け入れていただける最大のポイントは、如何に患者さんに不快な思いをさせずに、診療を進められるかにかかっている。このためには、シミュレーション実習は極めて有効なものと考え、できるだけ臨床現場で経験する状況を設定して、臨床基礎実習が組まれている。そのため、本学のシミュレーション教育で特に充実している「医療面接」「レジン充填」「概形印象採得」などが、自験率の高い診療内容であることを助案すると一定の成果が上がっていると考えられる。一方、「固定性義歯」「可撤性義歯」などは、一連の診療の積み重ねが必要であるため、「自験」を行ったと認定しにくい状況にあるといえる。これらに関しても、診療ステップに沿ってシミュレーション教育がなされており、個々のステップにおける自験率は低くはないので、「印象採得」「咬合採得」等の診療ステップに区切って評価するならば、自験率はさらに向上していると考えられる。</p>
			<p>本学においては多職種連携ができる歯科医師育成を目指している。その観点から、従来の歯科医療についての臨床実習に加え、多くの職種との連携が必要な現場を体験することを臨床実習に含ませたいとの意図であり、これらを臨地実習と捉えている。</p> <p>現在は、訪問介護・看護や施設介護・看護などの事業に臨床実習生を参画させるべく、医療過疎地域の診療所や各種高齢者施設等との交渉を進めている。</p>
			<p>優れた入学者の確保のため、経済的側面から「夢つなぎ入試」で支援し、また歯学部特待生制度を平成23年度から継続してきた。一方、入学定員充足率は平成22年度には募集定員96名に対し50%（入学者48名）、平成23年度には募集定員86名に対し47.7%（同41名）、平成24年度には募集定員80名に対し67.5%（同54名）であった。一方、入学者の出身地をみると、北海道内出身者は平成22、23年度では54%前後であったのに対し、平成24年度には75.9%と急増した。このように、強い地元志向もあり、入学定員充足率はやや回復傾向にあると分析している。</p> <p>本学では、薬学、看護学、臨床福祉学、臨床心理学の各専門教員による教科をすでに開講しており、平成25年度からのリハビリテーション科学部開設を契機に、さらに関連教科を追加することを検討している。これらにより「多職種連携を担える歯科医師の育成」を明確化する。また、地域との連携を臨床実習に組み込むことを検討しており、北海道における本学ならではの特色を明確にしたい。</p> <p>本学は平成24年度入学定員を昭和60年度対比33.3%減の80名とした。今後、募集人員については、地元出身者比率と入学定員充足率の推移を見守りたい。</p>

<p>2. 国家試験合格率の向上の方策</p> <p>国家試験合格率の向上の方策として、各学年次における確実な知識、技能および態度の修得が重要と考えている。ここ数年入学時の学力格差がみられ、一部の学生に対しては低学年次での生活指導と学習の方法(話の聞き方、ノートの取り方など)等を主とする再教育を図ることを検討中であり、早期実施を計画している。また、昨年度から、1、2、3、5年次に各学年で修得し積重ねた知識を検証するための「総合学力試験」を実施している。今年度からは、3年次には「基礎医学・歯学」について復習を強化する講義を、4年次には基礎科目を、5年次には基礎と臨床科目の統合した講義を、そして6年次には歯科医学に関する総合講義を行うなど、学年毎に知識の再整理を図っている。特に6年次の留年生に対しては、従来実施してきた少人数の指導体制を強化するとともに、さらに極めの細かい指導を行っていく。また、診療参加型臨床実習は学生が歯科医師としての知識・技能・態度を真に身につける実習であり、その実施(詳細は別項目参照)は結果として実践的能力の担保に繋がり、国家試験合格率の向上に寄与するものと考えている。</p> <p>3. 入学定員の削減</p> <p>本学では2011年度入学試験より募集定員を96名から86名に削減した。また、2012年4月より入学定員を100名から80名に削減する方向で、現在、各種会議で審議中であり、2011年9月には文部科学省へ収容定員の変更届出を予定している。なお、この結果、完成年次には、収容定員が600名から480名に削減される予定である。</p>	<p>2. 国家試験合格率の向上の方策</p> <p>平成24年5月より、元公立高等学校校長を非常勤講師として迎え、「歯学教育支援室」を設置した。同支援室では、低学年次を対象に学習指導や生活指導、基本的な勉強方法(話の聞き方、ノートの取り方など)等の相談に応じており、学力格差の解消に向けて再教育を行っている。</p> <p>共用試験のCBTへの対応として、基礎的知識の定着を確認させるために、平成23年度にCBT判定基準試験を試行した。</p> <p>3. 入学定員の削減</p> <p>2011年9月28日付で、文部科学省に対して収容定員の変更届出を行い、2012年4月より入学定員を100名から80名に削減した。これにより、完成年次には、収容定員が600名から480名に削減されることになった。</p>	<p>2. 国家試験合格率の向上の方策</p> <p>卒業試験では単に知識の有無を問うのではなく、根拠に基づいた知識を問う設問を採用するよう改善を図る。</p> <p>4年次のCBT判定基準試験は平成24年度より本格実施することにより、学習意欲を喚起するように努める。</p>	<p>●歯学教育支援室の運営並びにその活動状況について説明すること。</p>	<p>平成24年5月より開設し、元公立高等学校校長を非常勤講師として迎え、週3回指導に当たっている。第1学年学生を主な対象として、前期には化学のリメディアル学習等の指導に当たった。現在、化学のリメディアル学習を継続しており、前期開講した「基礎生物学」や「人体生命科学」の学習指導を必要とする学生を対象に、教科担当教員と綿密な打ち合わせの上、補習授業を行っている。</p> <p>平成24年には最低修業年限での国家試験合格率は43.8%であった。現在、学年ごとに主任担任制による生活指導と学習指導を行っており、第1学年では入学時から歯学教育支援室にて学習指導を強化している。第2学年には6月上旬に専門基礎科目の中間試験を実施し、学力の把握に努め、担任による学習指導を行っている。さらに第2学年・第3学年ともに、前期定期試験の結果を踏まえて、12月中旬に実施の再試験に向けて補習授業を行っている。第4学年では、平成23年度に試行したCBT判定基準試験を本格実施することで、学力の把握に努める。第5学年では、第1・2・3学年と同様に各学年で修得し積重ねた知識を検証するための「総合学力試験」を実施している。第6学年では、歯科医師国家試験出題基準に則り作成したテキストに従って授業を行っている。卒業試験に先立ち卒業判定基準試験(全2回)の実施で学力を把握して指導を強化している。さらに今後、臨床ゼミの充実を図ることを検討している。</p>
			<p>●最低修業年限での国試合格率が低迷していることから、今後さらなる改善への取組について説明すること。</p>	



## フォローアップ調査シート

大学名
岩手医科大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)
平成23年度については、臨床実習の充実と評価法の確立を図るため(1)配属実習の比率を高めた。(2)各科でのリクアイアメントの再評価を行った。(3)終了時OSCEの導入準備として、各科で評価するための終了時OSCEを検討・実施することとした。	(1)各科への配属実習の比率を高めることにより学生が診療に参加する機会が増え、その結果、配当患者が増えた。(2)各科でのリクアイアメントを増やし、より参加型実習ができるようにした。(3)終了時OSCEについては、多くの科で導入が行われ、評価に用いられている。	A	<p>・平成24年度については、</p> <p>(1)学生実習室を新設し、一口腔単位の診療を主とする参加型臨床実習を推進する。</p> <p>(2)到達度の評価を明確にするため、各科での評価法を明文化する。</p> <p>(3)診療科単位での臨床実習終了時OSCE導入を推進する。</p>
			<p>●具体的な内容・成果や今後の予定が明確でないため、診療参加型臨床実習が具体的にどの程度充実したかを含め具体的に説明すること。</p>
			<p>●OSCEの導入状況について、現状及び今後の計画について、具体的に説明すること。</p>
			<p>平成24年4月より学生診療室(先進総合歯科A)を新設し、専任の指導医のもと患者配当制による1口腔単位での診療を実施している。並行して配属による専門科での実習も行っている。先進総合歯科では、保存、補綴系の実習を中心に歯学教育モデル・コア・カリキュラムの教育内容ガイドラインのレベル2までのものは、基本的に自験としてしている。その際、臨床実習必携に指導医がチェックすべきステップを明示し、これに則って進めている。専門診療科では、口腔外科を中心に専門的な実習を自験、介助、見学で実施している。先進総合歯科も含め、各診療科での実習評価については、その評価法を明文化し、それに則って実施している(参考資料添付)。</p>
			<p>現時点では、臨床実習終了時の到達度評価の手段として口頭試問、実技試験(OSCE)あるいはケースプレゼンテーションを課している。本年度、技能試験(OSCE)を課しているのは、総合歯科、保存科(歯周病学)、補綴科(冠橋義歯補綴学)、矯正歯科、小児歯科、歯科麻酔学である。今後は、各科の実情にあった方法で、自験技能試験を実施するよう推進する。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等(H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果(H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画(H24.5時点)
優れた入学者の確保にあたっては、地方にある私立大学歯学部としての特色を打ち出すべく、教育改革と人材の再配置に着手した。その第一は、歯学部と医学部の基礎講座の統合という我が国で初の試みであり、より深い医学的基盤に立脚した歯科医学教育を始めた。その第二は、これまでの教科書別並びに学年別教育を廃止し、包括的医療の実践能力の獲得を到達目標にカリキュラムの構築をしている。とくに後者については、Harvard大学との連携のもと、Comprehensive Care Clinic教育を導入し、6年間にわたって目的を見失うことなく学習することにより国家試験の合格率向上に結びつくものと考えている。なお、定期的な内部及び外部からの客観的評価を取り入れ、公表し、逐一検証する。以上の二点を歯科医学を志す者に強くアピールし、優れた学生の確保に努める。募集人員は平成21年度が80名、同22年度が70名、そして同23年度が57名と、漸減させている。この募集人員は私立歯科大学・歯学部の中では最小であり、特に平成23年度程度が私学の健全経営のためのリミットと考えている。	第3学年前期までに基礎医学教育を履修し、後期から第5学年までを臨床基礎実習ならびに診療参加型臨床実習を本格的に始めた。基礎医学教育では本邦で初めての医学部との統合講座である利点を生かすべく、講義と実習の両面で可能な限り医学部と合同で行っている。その結果、学生と教員のいずれもが良い刺激を受けている。一方、臨床実習では参加型臨床実習を目的とした臨床基礎実習が充実するとともに、実際の参加型実習では症例報告会での発表を義務付けることにより、学生と指導教員の両者に切磋琢磨の姿勢がみられる。このことは第105回歯科医師国家試験の合格率上昇にもつながっている。これらの教育改革については、電子媒体や紙媒体で広く発信しており、とくに歯学部入学希望者を主体に広報活動を行っている。平成24年度入学者は残念ながら募集定員に満たなかったが、さらなる入学生の確保に努めている。なお、本学は学生一人当たりに対する配置教員数は私立歯科大学・歯学部では最多であり、入学直後よりメンタル面を含めてきめ細かな指導をおこなっている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度を完成年度と設定し、Multidisciplinary Comprehensive Careを基本とした臨床能力の習得のため、患者の同意のもとに行う診療参加型臨床実習の指導体制や診療設備等のさらなる充実をはかっていく。</li> <li>平成24年度は基礎医学教育のさらなる充実のため、医学部との共同解剖学実習指導教員を歯学部教員のなかから増員した。</li> <li>平成25年度入学試験からこれまでの選抜方法に加え、センター試験を導入する。なお、この際志望者全員に十分な時間をかけた面接を行う。</li> <li>平成24年度も募集定員は57名とする。と、歯学の健全経営を念頭に、学生一人当たりに対する配置教員の質的および量的充実をはかる。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●comprehensive Care Clinic教育の具体的な内容を説明すること。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●診療参加の具体的な内容が不明のため、具体的に説明すること。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●「優れた入学者の確保」の観点から、過去の入学定員の充足率もふまえ、今後の募集人員の検討方針を説明すること。</li> </ul>
			<p>診療参加型実習を通して総合的かつ基本的な歯科診療に於ける診断能力ならび技術習得を目的としてComprehensive Care Clinic（先進総合歯科、CCC）を設立し臨床実習生の教育を行っている。CCCでの臨床実習の内容は下記の通りである。</p> <p>歯科診療所センターに来院した患者のうち、学生教育への参加に同意を得た患者に対して、担当となった臨床実習生は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導歯科医の指導の下に治療計画の立案を行う。</li> <li>(2) 臨床実習の期間を通して、担当患者の保存、補綴治療および基本的な口腔外科診療を指導医の指導、管理の下で行う。</li> <li>(3) 臨床実習期間の終盤に、担当期間の治療経過について、30分間の症例報告を行う。プレゼンテーションの内容、質について各専門分野からの評価を受ける。</li> <li>(4) 担当患者の歯科治療を進めていながら、保存、補綴、口腔外科の各専門分野での規定症例数を経験し、評価を受ける。</li> </ol>
			<p>臨床実習生には、歯科診療における高頻度治療（保存修復、歯周初期治療、補綴治療）で水準1および2に含まれると思われるものは、指導医の監督のもと自験させている。自験する場合は、指導医に事前のレポートを提出し、口頭試問を受け、症例を自験し、事後のレポート提出、指導医によるフィードバックを行っている。</p> <p>水準3以上の歯科診療行為に関しては、介助あるいは見学で診療チームの一員として参加させている。事前事後のレポート等については自験例の場合と同様に行っている。</p>
			<p>平成23年度から募集定員を57名とした。この57名という定員は学納金で現在の人的および質的教育体制の維持経費の下限として設定したものである。したがって、今後とも募集定員は57名とする。しかしながら、平成23年度は52名、24年度は35名の入学者にとどまった。なお、入学者の決定に際しては、受験生全員を受け入れることなく、試験成績と内申書評定とによって選抜を行っている。平成25年度はセンター試験への参加、さらには本学歯学部の特徴の広報に努め、受験生を増加させ、募集定員の充足を図る。加えて、学士編入学では優れた学生が多く、この点についても確保に努め、学年定員の充足を図っていく。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。

各大学の回答		対応結果	今後の改善計画(H24.5時点)	小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等(H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果(H24.5時点)				
平成23年度中にカリキュラムポリシーを明確にし、(単純想起型／多肢選択式を排除し)学生に考えさせる教育内容・評価法への改善を図る。そのための教育コンテンツの改善・開発も、カリキュラムポリシーの中で体系づけられたものとする。 学生の学力についてのアウトカム評価として、CBT(第4学年で実施中)の成績を重視するとともに、国家試験型学年進級試験(第5学年については平成23年度に実施)の導入を図って継続的に検証を重ねる。成績不振者に対しては、進級・卒業のハードルを上げるのみの対応ではなく、スモールグループチューター制度をさらに活用して個々の学生のニーズにあった学習指導を行う。	平成23年度より臨床科目については各科目別講義・実習を排し、「歯科患者を診るためのintroduction」、「歯科疾患の診断・治療計画及び予防」、「口腔治療学(硬組織、歯髓、歯周組織疾患)」、「補綴歯科治療」、「全身管理と口腔外科的治療」、「先進歯科医学」、「成長発達歯科医学と障害者の治療」の7項目に編成し直し、カリキュラムポリシーを明確化する。とともに教育コンテンツの改善・開発を講座(分野)横断的に行っている。それにもない基礎科目については、上記臨床のカリキュラムポリシーを見据えた基盤構築を目的とした内容の講義・実習へと教育コンテンツの改善・開発を図った。学生に考えさせる教育内容・評価法を取り入れるということについては、評価は難しいが、講座(分野)横断的カリキュラムを取り入れることで教員側に浸透してきたものと思われる。学生側では、平成23年度よりスモールグループチューター制を改善したソサイエティ制度を導入したことにより、その意識が向上したものと予想される。改革初年度ではあるが、アウトカムとしてのCBTの成績は71.22%。また第105回国家試験の新卒者の合格率も77.4%と昨年度と比較して改善した。臨床実習については診療参加型臨床実習を平成24年度より本格導入した。	A		<p>●「国家試験型学年進級試験」を重視すると、学生は「単純想起型／多肢選択式」に流れやすいが、この問題を具体的にどのように解決するのか説明すること。</p> <p>●新カリキュラム改革の現時点の成果について説明すること。また、今後の改善計画の必要性及び見通しについて説明すること。</p>	<p>「国家試験型学年進級試験」では学生が「単純想起型／多肢選択式」学習に陥りやすく、問題解決型学習が進まないという問題点がある。この傾向は平成22年度に試行した第5学年での国家試験型学年進級試験でもみられた。平成23年度からの岩手医科大学歯学部改革プロジェクトでは、特に臨床科目の各科目別講義・実習を廃し、歯科臨床の流れに添った7項目の講座(分野)横断的プログラムに再編成した。これにより(第5学年での)臨床実習への移行をスムーズにし、診療参加型臨床実習の積極的導入を図った。そのため、平成23年度では第5学年での国家試験型学年進級試験を取りやめ、問題解決型学習の一形態としてのケースプレゼンテーションを重視するカリキュラムとした。</p> <p>教育成果については、臨床実習前(第4学年)の共用試験(CBTおよびOSCEは、それぞれコア歯学教育演習ⅠおよびⅡとして科目設定)および歯科医師国家試験の結果を重視している。共用試験は臨床実習前の、歯科医師国家試験は歯学部卒業時のコンピテンシーを担保するという意味での教育成果のアウトカムと考えられるからである。</p> <p>CBTの成績(大学平均)は本格実施以来ほぼ全国平均を維持しており、OSCEでも全員合格を果たしている。それゆえ、臨床実習前の学生の知識、問題解決能力、臨床推論、また基本的臨床能力や態度面での到達度という点では一定の成果が得られているものと考えられる。</p> <p>一方、歯科医師国家試験成績という教育成果のアウトカムでは、平成22年度までの数年間岩手医科大学歯学部は低迷した。そこで、平成23年度より歯学部改革プロジェクトを開始した。この改革プロジェクトでは、また、教育方法という点でもソサイエティ制度による少人数教育を導入した。その結果、(平成23年度の)共用試験の成績は全国平均を維持しつつ、第105回歯科医師国家試験成績は大幅な改善がみられた。しかし、教育成果のアウトカムをもとに改革を行ってもすぐに効果のみられない場合もあることから、今後、個々の対策についての検証を十分に行っていくとともに、さらにより良いアウトカムを求めて(教員個々の教育内容・方法の改善をも含めた)システムとしての柔軟な対応が必要であると思われる。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
奥羽大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>診療参加型実習の充実のために、必須ケースの明確化と実施ケース数を評価の絶対条件とした。</li> <li>臨床実習修了判定にOSCE形式の技能試験を実施する。</li> <li>各臨床教員に対して、診療参加型実習のあり方を再確認させるためのワークショップを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床系11科目で必須ケースを明確化し評価することができた。</li> <li>一部の診療科においてOSCE形式の技能試験を実施した。</li> <li>H23.9.3に「臨床教育能力養成研修会」を実施した。(参加者18名、スタッフ12名)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各科でOSCE形式に相当する技能試験を検討したが、臨床実習の修了判定を行うためには、OSCE以外のほかの評価方法も取り入れて総合的に評価する必要がある。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●「臨床教育能力養成研修会」後の教員の変化と、OSCE以外の具体的な評価方法について説明すること。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●必須ケースの具体的な内容を説明すること。また、必須ケースが不足した場合にそれを補充するための方路について説明すること。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会への教員参加が少ないように見受けられるが、この研修会(ワークショップ)の成果について、説明すること。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員の変化 本学の臨床実習では、臨床実習委員会が指導・評価の一翼を担っている。「臨床教育能力養成研修会」以降、研修会参加者は実務委員とのコンタクトが多くなり、学生に対しては技能面での形成的指導や方路が向上している。</li> <li>②OSCE以外の評価方法 個々の学生の知識や技能、態度について各指導医から委員会へ口頭報告される内容が増えている。知識面においては「国家試験」を踏まえた評価をするため、土曜日に基礎系科目の演習とMCQによる客観的評価を取り入れた。また、エビデンスリサーチ研修として、臨床に係る基礎系科目のエビデンスを再認識させるための観察記録による形成的評価を取り入れた。さらに、メディカルチーム研修として一週間は病棟、薬局、栄養室、事務、検査室を周り、グループ研修を行い、観察記録による形成的評価を取り入れた。さらに、臨床実習の総括的評価として客観試験と記述試験を行って判定した。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の必須ケースは、水準Ⅰに該当するもので、臨床系の各科で十分に達成できる内容を設定している。(臨床実習必修参照)</li> <li>必須ケースの補充は各診療科で日程や時間は一任しているが、土曜日診療、プレクリニック期間、夏冬の学生の特別休暇期間を利用している。さらに、5期、6期の選択実習の時間を利用してケースを補充する。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床教育力養成のためのワークショップは主に歯科医師免許取得後3～6目の歯学部教員の臨床教育能力を向上させるために実施している。ワークショップ受講者のアンケートからみると、受講者の教育に対する意識は高まっていると考えられる。それ以外の教員は、FDワークショップ(H23.12/2、12/7開催)に参加し、これらの成果は臨床教育にも十分反映している。</li> </ul>

<p>実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)</p> <p>優れた入学者の確保や国家試験合格者の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。</p>
--

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>○優れた入学者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験に関して本学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをホームページや広報によって周知徹底を行なう。</li> <li>・広報活動を強化し、新学費制度を広くアピールする。</li> <li>・国家試験の合格率の向上に努める。</li> </ul> <p>○国家試験合格率向上のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力に応じたクラス編成による講義を実施する。</li> <li>・学生による選択補講を実施する。</li> <li>・編入学生に対する理数系科目の補講を実施する。</li> </ul> <p>○入学定員の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○可能な歯科医師を輩出し、地域貢献をするために現状の定員を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生が集まる大学にするためのプランニング」をテーマに教職員同(UD)ワークショップを開催した。</li> <li>・本学の方針をホームページ、パンフレットに掲載し広報した。</li> <li>・6年生を能力別に2クラス編成して講義を行った。</li> <li>・6年生に対して基礎系科目の選択補講、5年生に対して全科目の選択補講及び実習を行った。</li> <li>・2年次へ編入学生に対して、理数系科目の補講を実施した。</li> <li>・地域歯科医師会、本学同窓会と連携強化並びに風評被害の払拭のために、市民参加型の講演会を開催した。</li> <li>・H23.3.11東日本大震災により、歯科医療機関の減少と歯科医師の不足が十分予想される。したがって、現状の定員数を確保する必要がある。</li> </ul>	A	なし	<p>●入学定員確保のための方策について、説明すること。</p>	<p>○多様な入試制度等による受験機会の増加 (1)新たにAO入試、同窓特別入試を設定した。 (2)都市部(仙台、東京、大阪、福岡)での一般入試を実施する。 ○大学の知名度向上 (1)出前講座開催地の拡大(宇都宮、仙台、山形、盛岡) (2)講演会実施教員による大学広報の実施</p>
				<p>●5.6年以外の一般学生に対する方策について、説明すること。</p>	<p>4年生に行なわれる共用試験(CBT)の結果が、その後の5年、6年次の成績と密接に関係することが明確になったため、現在1年生から3年生まで行なっている「総合学習」において、当該学年の学習内容ならびに過去に学習した内容を総合的に復習させる科目を行ない、CBTへむけた準備を行なっている。また、4年次にはCBTに対応するため、1年次から4年次までの学習内容をまとめ、CBT形式で演習を行なっている。 また、全学年に対してオフィスアワー、補講の実施にて学力補強を行っている。</p>
				<p>●最低修業年限での国家試験合格率が低迷していることから、今後の改善計画の必要性及び見直しについて説明すること。</p>	<p>共用試験の成績と国家試験の合格者の成績が深く関連していることが、本学でも確認できるようになった。 したがって、共用試験の得点率を上げることが、最低修業年限での国家試験合格率は上がると見通している。</p>

<p>実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)</p> <p>全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。</p>
--

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している、各学年での学生の総合的な学力を向上させるための総合学習、とI.C.T.科目を強化し、低学年(1年生、2年生、3年生)に対してもCBT形式の総合試験を実施して総合学力の向上につなげる。</li> <li>・現在行なっている各教員の教育力の向上のためのFD研修会の数を増やし、充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度は、3年生に対してCBT形式の総合試験を実施した。</li> <li>・H23.8.26に「歯学教育モデルコア・カリキュラム解説」、「CBT問題作成の現況」および「診療参加型臨床実習」をテーマに教員研修会を開催した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、1・2年生に対してCBT形式の総合試験の実施を計画する。</li> </ul>	<p>●総合試験実施の効果について、説明すること。</p>	<p>昨年3年生に対して実施した総合試験の結果と、今年度4年生で行われる共用試験CBTの結果を比較検討して、今後の試験内容および判定基準の方向性を決めていく。</p>
				<p>●「考える力」、「自分で学ぶ力」をどのように養成するか説明すること。</p>	<p>1年生から3年生まで、I.C.T.教育を行い、自ら試験問題を作成し、学生同士が出題、解答するスタイルの授業を実施している。 また「歯科医療人間学」ではKJ法を用いて、態度教育、キャリアアップ学習、コミュニケーション技能の教育を行っている。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
明海大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答		
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>優れた入学者の確保について 平成23年度は入学定員を確保した。さらに優れた入学者を確保するため入学倍率の増加をはかり、優れた入学者を選抜してゆく予定である。さらに教育内容や教育・研究の質の向上や卒業教育などの充実をはかりながら、本学の特色をさらに積極的に広報活動などを通じて受験者に働きかけ志願者数の増加をはかる予定である。具体的に教育内容や教育・研究の質の向上については、アーリーエクスボージャなどを含めたカリキュラムへの見直しやFD活動推進による教員の教育力の向上など、また、研究においては、歯学部における将来を見据えた重点研究テーマを選定し、分野を横断するような研究活動を推進するなどにより研究活動の充実を図る予定である。卒業教育については、生涯研修プログラムの数と内容の見直し等により、さらに卒業教育の充実を図る。</p> <p>国家試験合格率の向上のための方策について 第104回歯科医師国家試験においては、新卒・既卒合格率は全国平均を十分に上回った結果を得ている。合格率のさらなる向上のために、昨年度実施された教育カリキュラムや学生指導体制をさらに改善、充実させることによって教育力の強化を図る予定である。入学定員の在り方については、現状を維持し優秀な学生の確保と教育力を向上させてゆく予定である。</p>	<p>・本学の教育内容や教育・研究、卒業教育について、受験生に対し積極的な広報活動を行った。また、カリキュラムの見直しやFD活動推進も行っている。結果、平成24年度においても志願者増加となり、優れた入学者および入学定員を確保した。</p> <p>・第105回歯科医師国家試験においては、一昨年実施された教育カリキュラム、学生指導体制の改善と充実をはかったが、全国平均については僅かに下回った。</p>	B	<p>・引き続き教育内容や研究の質の向上、卒業教育などの充実をはかり、優れた入学者の確保を目指す。</p> <p>・国家試験合格率向上のために学生指導体制の充実を平成24年度4月から開始している。</p> <p>・国家試験合格率向上のためのカリキュラム改善を現在行っており、平成24年度7月から開始する。</p> <p>・以上のことを踏まえ入学定員の在り方については現状を維持し、今後も優秀な学生の確保と教育力向上を目指す。</p>	<p>●今後の募集人員について、どのように考えているか説明すること。</p> <p>●最低修業年限での国家試験合格率を改善するための方策について説明すること。</p> <p>●指導体制の充実及びカリキュラム改善について具体的に説明すること。</p>	<p>募集人員については現状を維持し、優秀な学生の確保を図ることを目指す予定である。</p> <p>国家試験合格率の向上と在学中の留年率の低下を目指している。国家試験の合格率の向上には各学年での指導体制の充実と教育内容の改善によって教育の充実を図るだけではなく、6年間の教育課程を通じて、基本的知識の獲得と臨床実習での臨床知識・技能の修得を目指している。現在、各分野(教科)ごとのカリキュラム上での問題点及び改善点を浮き彫りにし、今後の改善内容について具体的に検討の段階に入っている。専門科目教育においては基本的知識の確認のために、教科最終試験前に習熟度試験の合格を義務付け基本的知識獲得を促している。学力不足学生に対して補講や個別指導を実施して留年率の低下を目指している。勉学だけでなく講義出欠記録を即時に教科主任や保護者へも連絡し、きめ細かい生活態度面でのサポートを実施している。</p> <p>第6学年に対して平成24年度は臨床実習終了前から学生7名に対して教員一名を配属しグループでの学修指導を実施している。臨床実習終了後の学生の出欠状況、講義における学習態度、試験結果の分析と学修方針の指導や生活態度など、配属された教員が学生個々によりきめ細かく対応してさらに学力向上するような指導を行っている。</p> <p>第6学年カリキュラムについては、診療参加型臨床実習に加えて、症例報告発表など実習内容の充実を図っている。臨床実習終了後のカリキュラムについては教育内容を見直し、系統別講義の開始前に基礎学力の確認と充実を図ることとした。それを基盤に系統講義による基礎系・臨床系知識の復習と最新の知識を教授している。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
東京歯科大学
書面審査事項
今後の入学定員の削減計画について、説明すること。
各大学の回答
今後の改善計画
<p>従来、本学の入学定員は160名であったが、自主的に学生募集人員を20%削減し、平成元年から128名としている。今後の社会情勢を勘案し平成19年度に本学の入学定員を140名としたところであるが、当面は募集人員128名を継続する予定である。なお、今後数年の志願者の動向および入学者の学力レベル、本学の教育レベルの維持等総合的に分析し、社会情勢を見極めながら対応すべきと考えている。</p> <p>上記の考え方の理由として、本学の国家試験合格率は、ここ数年、常に高水準を維持しており、教育の質は高いレベルで維持していると考えている。高い教育のレベルを維持しているのは教育に携わる教員と教育施設が充実していることに他ならない。大学の財務状況が示すように、教員と教育施設を維持して行くためには、学生の納付金、授業料に負うところが大きい。本学の現状の教育の質を維持するためには、適切な施設・設備と教員数が必要とされると考えられる。したがって、現状から学生募集人員の削減は適切な方策とは考えられない。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
昭和大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
入学定員超過の是正に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成23年度の募集人員については平成21年度、22年度の超過人員(10人)を削減した募集を行い、募集人員通り(86人)入学させた。	平成24年度の募集人員については、募集人員通り(96人)入学させた。	A	/	なし	/



## フォローアップ調査シート

大学名
昭和大学

書面審査事項
今後の入学定員の削減計画について、説明すること。

各大学の回答
今後の改善計画
<p>本学は社団法人日本私立歯科大学協会に加盟しており、協会の申し合わせによって、昭和63年当時の入学定員(120名)の2割減の募集を現在まで遵守しております。現在のところ、本学では十分な志願者を得て厳正な入学試験のもと、質の高い入学者を受け入れています。また、本学では10年以上前から鋭意教育改革に取り組み、有為な歯科医師を社会に輩出していると自負しています。さらに、学校法人として経営努力に取り組み、その成果を学納金の減額に反映し、より質の高い学生を入学させるように努力しています。</p> <p>日本の歯科医療の将来のためには、単に歯科医師を志す学生数を一律に削減させるだけでなく、社会の要請に応える卒前教育カリキュラムの構築や、卒後研修制度、キャリア形成のあり方等を含めて、幅広い議論が必要と考えています。これらについて総合的な将来像が合意されてから、各大学に適正な入学者数が割り当てられるべきと考えます。従いまして、将来的には入学定員の削減を含めた見直しは必要であると考えますが、本学においては、長期的な視野で取り組んでいきたいと考えております。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
日本大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点) 診療参加型臨床実習の充実に努めること。
--

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
現在、第5学年の6月に共用試験(CBT, OSCE)を実施している。これを平成24年度から第4学年の1月に共用試験を移行し、第5学年4月から臨床実習に入れるようカリキュラム等の見直しを行っている。	本年度第4学年から共用試験を移行して、第5学年4月から臨床実習に入るようカリキュラムを移行中である。	A	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カリキュラムの見直しについて、臨床実習開始時期を早めたこと以外に、診療参加型臨床実習の充実の観点から、具体的に改善内容を説明すること。</li> </ul>	①口腔外科系・全身管理、診断系および育成系臨床実習の時間数を増加した。 ②6年次前期(～6月中旬)にケースプレゼンテーション等による演習形式の科目を設定し、学生の理解度の向上を図った。 ③自験症例・必修症例の内容と評価を明確化した。 なお、自験については、保険診療の可否、患者の人権擁護・同意の取得に関して、医事問題担当の顧問弁護士と検討中である。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的な「優れた入学者の確保」のために、今年度の募集人員超過の理由と、次年度以降の受入方針について説明すること。</li> </ul>	過去の合格発表後の辞退者の割合を基に補欠合格者数を算出した。しかし、今年度は辞退者数が予想をはるかに下回り、結果的に入学者数が募集人員を大きく上回ってしまった。今年度の募集人員超過の最大の理由は、辞退者数の見込み違いであり、時の趨勢を読み切れなかったことに対して深く反省している。次年度は入学者数が募集人員を下回るように、補欠合格者数を削減したい。

# フォローアップ調査シート

大学名
日本大学(松戸)

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対心結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>自験(診療参加)のため、担当する患者の数・治療内容を配慮した上で、より計画的に配当する。治療計画は可能な限り実習期間中の完了を目指し、POMRに基づく診療録の記載を通して患者中心の医療の実践と患者に対する責任感を醸成し、医療人として涵養する。そのためには倫理観を含めた情意領域の評価も加える。また、自験項目については、H22年度改訂モデル・コア・カリキュラムに準拠する。診療参加型の在り方については、これまで同様学部独自の考え方で実施するが、文部科学省から新たな在り方が示されればそれに従って実施する。現行のポートフォリオ・観察記録等の評価の充実を図る。H22年度より実施している臨床能力到達度試験(OSC AT)は、H23年度では課題を見直し実施する。また、技能教育の充実を図るために、臨床実習室の整備およびSkill-labの拡張に努める。</p>	<p>H23年度から臨床実習の評価項目の見直しと変更を行ったことにより、臨床実習生が見学中心の臨床実習から主体的に取り組む臨床実習へ改善された。ポートフォリオに関する委員会の設置により、学生へのポートフォリオの意義の意識付けと継続性がなされた。臨床能力到達度試験の課題と評価の見直しを行った結果、終了時の質の担保を確認できた。スキルラボの充実を図るために臨床実習室の改修を行う。</p>	B	<p>平成24年度から診療システムを変更し、診療参加型臨床実習の充実を図るため、学生専用診療室と臨床教育専任教員の設置を行う。</p>	<p>●「診療参加型の在り方については、これまで同様学部独自の考え方で実施する」とあるが、具体的に説明すること。</p>	<p>H23年6月時点では文部科学省から明確な定義が示されていなかったため、「診療参加型の在り方については、これまで同様学部独自の考え方で実施するが、文部科学省から新たな在り方が示されればそれに従って実施する。」と記載した。これまでの臨床実習では、各診療科で到達目標にあげた診療項目について自験することを目的とするが、治療の順次性及び患者の特定はせず、自験項目の達成のみを求めていた。また、本学の独自性として、専門担当医の中に学生が加わる一口腔単位のチーム診療制を取って来たが、学生が主となる診療形態ではなかった。そこで、平成25年度をめぐりに学生診療室を設置し、専任教員による指導の下、一口腔単位で学生自らが診断・治療計画立案、基本的診察技能を診療を通じて自験することとする。</p>
				<p>●取組結果の「見学中心の臨床実習から主体的に取り組む臨床実習へ改善された」とあるが、具体的な指標、成果について説明すること。また、これまでの「学部独自」の臨床実習と以後の取り組みとの整合性が不明のため、改善の方向性について説明すること。</p>	<p>これまでは、見学項目の見学からポートフォリオ及びカンファランスを実施し、学生はより能動的に臨床実習を行い、その成果として全学生が年間を通してポートフォリオにて省察し、また、カンファランスを実施した。臨床実習評価が見学と自験に区分され、自験の方略が、治療の順次性を考慮していなかった。また、これまでは到達目標にあげた治療項目を、僅かでも自験すれば自験とみなしてきた。そこで、原点に立ち返り、学生が主となり、治療の順次性に配慮した一口腔単位の治療を目標とし、自験を充実するため、学生専用の診療室の設置及び教育専任教員の配置を行うこととした。</p>
				<p>●取組結果に「終了時の質の担保の確認ができた」とあるが、内容が不明のため、具体的にすること。</p>	<p>本学で実施している臨床能力到達度試験は、臨床能力試験の集合体を意味している。OSCEのようにステーションを一堂に配置せず、診療科単位での実施とし、およそ1ヶ月の期間で行われている。臨床能力の最終試験であり、進級の1つの基準になっている。その意味から一人一人の学生が各診療科が掲げる到達目標に達しているかの、即ち、質が担保されているかの確認になる。診療科によっては、症例を複数準備し、試験日を複数設定して実施している。なお、臨床能力到達度試験の試験内容は、別途提出の「臨床能力到達度試験OSC AT実施要項」を参照されたい。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
H24年度の募集定員を115名に削減することをすでに決定している。H24年度入試よりセンター試験の導入、推薦入試における厳選した高等学校の指定(指定校の拡充)を行い、一般入試の地方試験の導入など入試機会を増やすとともに、大幅な学費の値下げ、成績優秀者の学費減免制度の拡充を図り、志願者確保ならびに競争倍率の向上に努める。	H24入試では、文部科学省の要請により募集定員を115名に削減し、左記計画のような改善策を施したことにより、志願者総数は314人、合格者の競争倍率は1.21倍と改善し、入学人数は募集定員を充たした。	A		<p>●継続的な「優れた入学者の確保」のために、今年度の募集人員超過の理由と、次年度以降の受入方針について説明すること。</p>	募集定員超過の理由は、歩留まりの読み間違いである。なお、4月1日現在の入学人数は117名であり、そのように報告したが、そのうち1名については他大学入学により4月4日付で退学となり、日本大学入学式(4月8日)時点では116名の入学者となっており、実質定員超過は1名である。また、本学部では、「優れた入学者確保」のためには入学志願者の確保が必要と考え、これまでに引き続きそのための方策を講ずることとしており、平成25年度入試では大学入試センター試験を利用した試験第2期を3月に実施する。

## フォローアップ調査シート

大学名
日本歯科大学

書面審査事項
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、説明すること。

### 各大学の回答

#### 今後の改善計画

##### 1. 入学者の確保

- ①入学者の確保に関しては、平成24年度入試の志願者以上を目指すとともに、より優れた学生確保に向けた対策として、成績が特に優秀で、品行方正等他の学生の模範となり得る者を特待生とする制度を設けた。
- ②大学説明会、オープンキャンパスの企画内容を充実させ、本学への一層の理解・興味を図った。
- ③受験生アンケートによると、受験校を決める上に役立つ入試の情報源である大学案内・大学のホームページなどの、広報を充実させた。
- ④生命歯学部では、今年度より、主に在学生のいる高校を対象とした高校訪問を開始した。
- ⑤全教職員に対して、入学試験の概要に関する研修会を実施し、全教職員が学生確保に向けた活動が行える体制を構築した。
- ⑥現行の指定校推薦制度に加え、平成26年度入試から一般推薦制度の導入を予定している。

##### 2. 国家試験合格率向上のための方策

- ①第6学年学生指導プロジェクト委員会の設置：国家試験出題領域の全19講座から1名の教員を選出して委員会を構成している。第6学年の学生を12班に分け、各班(学生13~4名)に対して2名の教員を生活・学習指導に当たるメンターとして充当している。
- ②第6学年ティーチングアシスタント制度の設置：大学院生をティーチングアシスタントとして採用し、第6学年学生の希望者1~2名に対して1名の大学院生を充当し、学生の教育指導に当たらせている。この際の大学院生に対する報酬は、大学で負担している。
- ③臨床実地ゼミナールの実施：第6学年の学生を3班に分け、臨床系10講座の教員による臨床実地問題の演習・解説を授業参加型で行っている。
- ④学内業者模試の実施：業者による歯科医師国家試験の模擬試験を、学内の教室を用い監督官に教員を充当して年2回実施している。
- ⑤少人数グループ制授業参加型補習の実施：第6学年の前学期定期試験および後学期定期試験の成績下位60~80名を対象に、後学期および特別授業期の放課後に全臨床系講座による少人数グループ制授業参加型補習を行っている。
- ⑥基礎系および臨床系科目の再履修：第6学年において、基礎系9科目および臨床系10科目の講義を設定し、平成20年歯科医師国家試験出題基準に準拠した再履修を行っている。
- ⑦「必修の基本事項」に対する科目の設定：歯科医学基本特論として、平成20年版歯科医師国家試験出題基準の「必修の基本事項」に含まれる内容について65ユニット(1ユニット1時間20分)の講義科目を設定し、基礎系9講座、臨床系10講座および病院診療科の教員26名でこれを担当している。
- ⑧第5学年の学生を対象にして、「貴重な診療参加型臨床実習を基盤とした国試対策」のテーマで、モチベーションアップの目的のワークショップを毎年開催している。

##### 3. 入学定員のあり方

- ①私立歯科大学協会の申し合わせにより、128名を募集定員としている。

## フォローアップ調査シート

大学名
日本歯科大学(新潟)

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
平成23年度から臨床実習の内容についてその実施ケースの必修化ケースおよびその数について再度見直すとともにその評価システムを確立し実施する。	平成23年度から臨床実習の内容についてその実施ケースの必修化ケースおよびその数について再度見直すとともにその評価システムを確立した。また、平成24年度はこれをさらに強化すべく、所謂自験ケース数を増加した。	A	現在、カリキュラム改変中であるが、臨床基礎実習の時間をさらに増加させ、より充実した診療参加型になるように調整している。2012年度2年生から実施開始。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3～6年次に対する対応が不明のため、具体的に説明すること。</li> <li>●改訂中のカリキュラムの内容について、どのように改善されるのかがわかるように具体的に説明すること。</li> </ul>	<p>充実した臨床実習を行うためには、登院前までに終了する臨床基礎実習の内容を充実させる必要がある。これまで、4年時の前後期のみを実施していた臨床基礎実習を3年後期にも拡大し、3年後期に30コマ(1コマ180分)を確保する。また、4年時の前期に15コマ、後期に7コマを確保し、臨床実習開始から直ちに自験例を持てるように対応する。この時間を確保するにあたり、2～4年時の講義(座学)内容の見直しを図り、重複講義内容を洗い出し、効率化を図った。 なお、具体的な実習項目の追加・充実については、現在、最終調整を行っている。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
補欠(追加)合格を出さないなど、その質の担保についてはこれまでも真摯に対応してきたが、次年度以降は実態に即した募集定員となるようさらに削減する。	特待制度を設け、優秀な入学者を確保している。また、現状に即した定員とするよう、平成24年度から60人とした。	A	次世代を見据えた特色ある歯学教育を打ち出すとともに、特待制度の認知を深め、優秀な入学者を確保できるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学者選抜競争倍率についての今後の改善策を、説明すること。</li> <li>●国家試験合格率、最低修業年限での国試合格率の向上のための方策について、説明すること。</li> <li>●継続的な「優れた入学者の確保」のために、今年度の募集人員超過の理由と、次年度以降の受入方針について説明すること。</li> </ul>	<p>昨今、予備校の私立歯科大学偏差値が軒並み低下している中、本学は予備校にもよるが低下はなく、上昇または横ばいであることは本学の入試に対する真摯な考え方が反映されているものと考えられる。しかし、競争倍率をさらに引き上げるため、本学の教育内容の充実をさらに受験生に周知されるように努める。</p> <p>国試合格率は、現役については本年は私立12位であったが、過去4回は3～7位の上位に位置している。また、厚労発表の浪人の合格率(受験回数別)でも、本学の結果は問題ないと考えている(105回は1・2浪は100%)。最低修業年限は、高いことが望ましいが、一般大学での最低修業年限卒業が70%前後といわれている中で、6年制の歯学部のみだけがクロースアップされていることに疑問を感じる。</p> <p>昨今の入試状況が全く予想ができない中で、本学は、補欠合格を出していない。合格基準以上のものを合格発表した後、手続き不履行者または手続き後辞退者を持つ状態である。特待生の辞退者も少なく、結果的に60名を超える結果となった。なお、本学の入学定員は120名であり、これの28%減の86名は越えていない。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
神奈川県立大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
診療参加型臨床実習では、各診療科で実際に指導医の指示医の指示の下、水準1-2までの内容を可及的に行っております。評価方法は知識、技能、態度の3領域における評価を行い、歯科医師として必要な能力評価を行っております。また、現在のような指導医のみの評価でなく180度あるいは360度評価に関しても検討検討中であります。また、実習内容の今後の更なる充実に向け、POMRを用いた診療プロトコルを作成させ、適切な原因究明、治療方針の立案といった問題解決能力の向上を目指します。技能に関しても実習施設の一部を開放したスキルラボを開設し、各自が技能訓練が可能な環境を整備します。知識の充実に関しても、現在インターネットを応用した自己学習プログラムを実施しております。このような実習内容や評価方法に関しては更にPDCAサイクルを用い、必要な改善、開発を適宜行う予定である。	参加型臨床実習では評価方法に関し改善してまいりました。180度、360度評価の導入には至りませんが、各診療科評価に加え、総合試験、アドバンスOSCEを実施し、知識、技能、態度のより客観的評価を実施しました。また臨床実習中の問題解決能力の向上を目的としたPOMR形式の診療録も一部導入致しました。技能の向上を図つたスキルラボに関しまして、一部実習期間中に開設し、学生の自主的参加を促し実施いたしました。またインターネットを使用した自己学習プログラムも22年度の実施成績を鑑みPOMRサイクルにより問題の質や評価、実施回数等の改善を行い実施してまいりました。	B	評価に関しては一昨年と比較し、客観性はより高まったものと認識しております。一方、評価が教員側からのみのものであることに変わり無く、今後はやはり患者、同僚等からの評価の導入(360度評価)も検討すべきと考えております。POMR形式のプロトコルは教育効果も高く極めて有用な教育ツールになると考えておりますが、実施に当たっては指導教員にその認識が若干うすい感があり、教員側の意識改革を目的としたワークショップ等の実施が必要と考えます。スキルラボに関しては学生からの評価も高く、今後実施していく予定ですが、実施時間や実施時期など再度検討することで、より効果が高まるものと考えられます。ネットを使用している自己学習プログラムに関しては概ね良好に改善、実施されていると思われます。今後もPDCAサイクルを用い、改善、実施に努めていきたいと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●改善計画に対する取り組みを行ったことにより、診療参加型臨床実習がどのように充実したのか、自験数の確保など実施状況を説明すること。</li> </ul>	従来より本学では 参加型臨床実習に力を入れており、臨床実習の主体は自験が占めている。さらに平成23年度からは臨床実習期間を従来の1.5倍に延長しており(5年生の4月～6年生の6月までの15ヶ月間)、自験数はその分だけ増加している。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●臨床実習の到達目標の設定及び評価法の詳細について説明すること。</li> </ul>	到達目標に関しては、現在診療科毎に4段階の水準を基本に設定している。評価方法については、知識領域では月に一回の臨床実地問題を主体とする客観試験、技能、態度領域は、年二回のアドバンスOSCEを導入した。

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
1) 入学試験成績優秀者の学費大幅減免、2) 韓国進学校との指定校提携、3) 学士試験による意識の高い社会人確保、4) 歯科基礎、臨床科目全てに客観試験評価、5) 6ヶ月間の共用試験対策、6) 臨床実習時のPBL講義と模擬試験(毎月)の実施、7) 6年時のメンター制度	1) 入学試験成績上位20名の学費減免処置実行、2) 韓国高麗大学との単位互換協定締結、3) 社会人および大学院在学生の入学者を確保した、4) 客観試験評価を実施、5) 共用試験前の6ヶ月集中講義実施、6) PBL講義、毎月の客観試験実施、7) 6年生への担任とメンター制度実施	A	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単位互換協定が、外国の大学とあるが、その効果が不明のため説明すること。</li> <li>●教育改善において、PDCAサイクルのPDに留まっているようであり、CAIについて、その効果についての検証等について説明すること。</li> <li>●国家試験合格率、特に最低修業年限での国試合格率が低迷していることから、向上に向けてのさらなる改善方策について、説明すること。</li> </ul>	単位互換が行われることにより優秀な学生が確保でき、グローバル化を図ることができた。
					総合教育部を設置し、第3者による客観的な授業評価とそのフィードバックを行う。さらにアウトカムに基づくカリキュラムの改善を行う。
					現在短期的対応として、メンター制度の実施、充実による学生個々の問題に対する対応と、成績不良者への補講等を行っている。また中長期的対応として、学力向上と留年や休退学者数の減少に向けて、抜本的なカリキュラムの改正を行っている。特にこのカリキュラム改正に関しては、従来の講座制を是正し、学生の理解を基本として作成している。

## フォローアップ調査シート

大学名
鶴見大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
臨床実習について臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>現行の科目毎の評価シートに、技能・態度領域の評価項目を5段階評価とした評価シートの作成を現在検討中である。</p> <p>評価方法を明確にすることで、学習意欲を高めることが可能となり、診療参加型臨床実習の充実が図れる。</p> <p>また、治療計画の策定や治療の流れを理解することを目的としたシミュレーション実習を臨床予備実習期間に診療科毎に行い、臨床本実習に臨んでいる。</p>	<p>技能・態度についての評価をはじめ、歯科医療に対する学生の取り組み姿勢や意欲などの評価が可能となった。また、シミュレーションの導入により技能の向上を認め、これらの改善に一定の成果を認めた。しかし、症例の難易度が学生によって異なることから、学生評価の均等性については問題が生じると考える</p>	B	<p>平成24年度から、臨床実習の評価基準については、症例の難易度、治療の難易度について各々水準を設定し、それに応じた基準を実施する。学生教育に協力が得られる患者の減少から、いわゆる、難症例が増加し、学生が担当する症例について、また、行う治療レベルに応じた水準の設定が必要なため、評価基準の再検討を行う。</p>	<p>●診療参加の具体的内容について説明すること。</p>	<p>本大学が実施してきた学生が患者を担当するシステムは、そのまま継続する。しかし、学生教育への協力が得られる患者の難症例化への対応として、症例毎の難易度を設定するとともに、学生教育における臨床技能の目標設定を具体化し、見学、介助、自験の各段階にて評価基準を設定した。また、臨床実習の教育体制として、保存、補綴ライターによる班体制から、歯内、歯周、修復、有床、クラウンプリッジといった各分野の専門医によるチーム指導体制を確立し、難症例への対応も可能とした。</p>
				<p>●シミュレーション導入による技能の向上をどのように評価しているのか、また、臨床実習におけるシミュレーション実習のあり方をどのように考えるか説明すること。</p>	<p>原則的に本学でシミュレーション実習は、臨床実習への導入をスムーズに行う、もしくは、自験による臨床実習を補足する実習と考えている。臨床予備実習(ボリクリ)の時期に、臨床シミュレーション実習を設定した。具体的には数種類の患者シナリオを用意し、対応した顎模型を用いて、臨床実習で実際に用いているプロトコルにて、治療計画の立案から、歯内、歯周治療、補綴処置に至る一口腔単位のシミュレーション実習を行った。その評価として、診査、診断、治療計画は、各班毎にPBL形式で行い、プレゼンにて形成的評価を実施し、保存系、補綴系の処置については、処置、製作した補綴装置の技能評価を行った。また、口腔外科では抜歯や縫合のシミュレーション実習を、歯科放射線科では、マネキンを用いたデンタル撮影のシミュレーション実習を行っている。これらのシミュレーション実習は、臨床実習で行う診査、診断、治療への各ステップを理解させ、学生の臨床実習への導入をスムーズに行える教育体制を目的としている。また、臨床実習にて製作困難な陶材焼付冠などの製作は、咬合器装着の時点で技工操作を終了し、最終補綴装置を装着後、作業模型を用いて、レジン前装冠を製作するなどのシミュレーション実習で補完している。</p>
				<p>●評価基準設定のための具体的な取組みについて説明すること。</p>	<p>評価基準としては、前述のように症例および学生に求める臨床技能を具体化して評価基準を作成した(添付資料)。具体的には、全身疾患アンケート用紙、フロblemリストからの治療計画立案プロトコル。治療計画説明用クリニカルパスによる診査、診断、治療計画の形成的評価。各水準による見学、介助、自験のポートフォリオによる評価シートの導入を行った。また、総括的評価としては、学生の自験例中に実践的能力(知識・技能・態度)を評価シートに基づき行い、臨床試験を実施する。</p>



実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
優れた入学者の確保の方策として、入学者選抜試験の多様化や学生募集活動の強化を図っている。また、国家試験合格率向上においては、今年度にIT機器を利用した自主学習システムを構築し、学生が学習した成果をチューターが把握し、個々の学生への修学指導の強化に活用している。	入学者選抜試験の多様化や学生募集活動の強化については、大幅に見直しと改善を図ったものの、教育支出に対する国民の一般的な消費動向に埋没した観が強い。しかし、優れた入学者確保のための重要方策の一つである国家試験の新卒合格率は81.3%と着実に向上傾向にあり一定の効果が認められた。	A	学費支弁者の経済的な負担を軽減することを目的として、平成25年度入学生より学納金の見直しを検討している。また、平成25年度から学生募集活動において、本校の他、全国5か所地区入試を実施し、入学者の確保とともに地域歯科医療に貢献できる人材の育成を強化する。 国家試験対策として昨年度より導入したIT機器を利用した自主学習システムのさらなる充実を図るべく改善を進めている。	●自主学習システムについて説明すること。	IT機器を活用して学生が空き時間に国家試験過問題に取り組み、本学独自に開発した集計プログラムにより担当教員(チューター制)が学生全体および個人分野領域ごとの正答率など学習進捗状況を把握し修学指導に役立てるシステム。2012年度も本システムの活用を継続し国家試験合格率の向上に役立てている。
				●優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のためのさらなる改善策について説明すること。	受験者数の増加を図るにあたって学納金の大幅な見直しを実施し、平成25年度入学生より適用することとした。また、平成25年度入試では、本校に加えて仙台、新潟、名古屋、広島、福岡の全国5か所地区入試を実施する。また、深夜まで安全安心な自習環境と学生の自主的なグループ学習等の促進を図る目的で新たな専用自習室の整備し、2012年度内の運用開始を予定している。

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
昨年度よりカリキュラムの改訂を進め、平成23年度1年生より新たなカリキュラムを導入した。また、歯科医療人としての幅広い教養と豊かな人間性を身につけるために必要な知識・態度・技能の習得を目標とした「医療人間科学」では、自己学習で情報収集・分析・問題解決を行い、グループ討議をするなど、PBL形式を導入することにより学習へのモチベーションの向上に努めている。さらに第1学年の「医療人間科学実習」において主に基礎系講座の研究室等の見学やそこで行われている研究の補助を体験することにより、リサーチマインドを涵養している。 学生にとって魅力ある大学となるためには、カリキュラムの充実、授業評価方法の透明性ならびに学修環境の充実が不可欠であり、現在改善に向けた取り組みを行っている。具体的にはシラバス上に授業評価方法を明確に記載することで評価の透明性を高めることや学修環境として図書館と連動したゾーニングによる学習スペースの提供を予定している。	入学時より歯科医学に興味を持たせることを目的に、1年生より歯学に関する講義と実習を導入した。具体的には1年前期に講義「歯の解剖学」を、1年後期に実習「歯型彫刻」を組み込み、歯の基本形態について学び、立体的にその特徴を習得するだけでなく、彫刻の技法により実際に造形することにより、歯科独自の器材を扱う基礎的技術の修得を図った。その結果、歯種の鑑別や形態的特徴の表現といった歯科医療人としてまず必要な知識、技能を身につけることに加え、技能実習を通して態度教育も行った。また、入学式の翌週に3日間にわたり終日実施した「医療人間科学特別研修」では、歯科医療人として必要なコミュニケーション能力を高めるためにSGLあるいはSGDを中心にその技法を短期集中的に修得させた。その後の「医療人間科学実習」では歯科診療の概略を学習し、PBLを導入したことにより入学早期から、歯科への興味を向上させ、問題解決能力の重要性を認識させたことにより、歯科学生としてのモチベーションを高め、その後の歯科医学教育への積極的参加を促すことができたと思える。	B	平成25年度より、英語、ドイツ語といった語学講義を削減し、「歯科医学概論」や「歯科医学史」の講義を導入することにより、さらに早期に歯科医学に興味を持たせることに努める。また、3年生でも「歯型彫刻アドバンス」実習を実施することにより、1年で修得した知識と技能をさらに向上させるだけでなく、コンピュータデザインによる歯型表現を実際に学習させることにより、将来的なCAD/CAM技工の普及に準備する。一方、保存、補綴の基礎実習をスリム化し、一層の臨床と基礎の結びつきを図った統合科目の再編成や関連医学を強化することにより、基礎学力の備わった全体的医療を理解する歯科医師の育成を目指す。	●医療人としての一般教養教育のあり方について、どのように考えているのか説明すること。	一般教養教育は、医療人としての人格、能力、態度を形成していくための基礎となる教育と考えている。統計学を中心とした数学、生物学、物理学、化学については十分な時間を設けている。英語、ドイツ語については、他大学と比較して単位数がかなり多かったため、削減したが、他大学と比較して少なくなったわけではない。医の倫理を中心に据えた倫理学にも十分な時間をあてている。体育も、講義・実技により学生の健やかな成長が促されるように努力している。これらは、各科目ともに専任教員を配置し、学生連との十分なコミュニケーションがとれるよう配慮している。
				●2年次以降の取り組みの結果について説明すること。	第2学年の開講科目について、従来前期に開講されていた「神経の生理学」、「興奮性組織の生理学」を「一般生理学」に、後期の「基礎細菌学」と「一般細菌学」を「基礎・一般微生物学」に統合・改編したほか、第2学年前期・後期および3学年前期にかけて開講していた「歯科理工学」の内容を精査し、第2学年前期と後期の開講とすることでカリキュラムのスリム化を図った。このほか、科目の開講学年時期について再検討し、従来第2学年後期に開講していた「生体防御の仕組み」を第4学年に移行した。

## フォローアップ調査シート

大学名
松本歯科大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の充実に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
第5学年のカリキュラムを改革し、臨床実習にあたる期間を190日に増加させ、内容的にも自験を含めた診療参加型臨床実習を目指した臨床実習を行っている。	2011年度より、カリキュラムを変更している。 診療参加型臨床実習の具体的な取り組みとしては、シミュレーションによるボリクリを行った後、実習担当インストラクターの下に診療スタッフとして配属を行っている。診療見学・介助を経て自験にいたるまでのケースリクアイヤメントを設定して、知識・技能・態度の評価を行っている。	B	現状の実習におけるネックとして、自験ケースのための外来患者の確保の困難性があり、保険診療費の減免等の学生診療への優遇策を関係省庁に陳情を行うなども考慮している。	<p>●改善計画が回答時点で行っていることであり、計画と思われないため、今後の改善計画について貴学としての取り組みについて説明すること。</p>	<p>1. 現状等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来患者に対して、初診より診療スタッフとして一口腔単位での治療計画の立案から処置および予後調査まで一貫した実習構成が理想的であることは論をまたないが、実際的でないことも事実である。</li> <li>・本学においても幾度かそのような実習体制を敷いたが、結局は旧来の臨床各科を輪番するデパートメント方式に戻した経緯があり、今後も基本的に輪番システムを踏襲する予定である。</li> <li>・輪番システムでの担当指導医とマンツーマンでの診療介助は、外来患者と三位一体感を育み患者の信頼を得ることにつながり、部分的な自験の導入に効果的である。</li> <li>・保険診療の減免等の学生診療への優遇策は現状では得られないことから、学生単独での外来患者による自験ケースの設定は絶望的で、三位一体診療からの自験ケースで満たされない部分は、学生相互あるいは近親者ないし友人・知人を招へいで行う以外にない。</li> </ul> <p>2. 今後の取り組み</p> <p>①輪番システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番システムをより効果的にする方策として、症例見学についてはビジュアル機器を活用することで、より見やすく解りやすいものとした。</li> <li>・すなわち、カメラワークに配慮した症例ごとの収録を行いビデオ編集したものを配備する。また貴重な症例などについては中継できる体制を整える。</li> <li>・すでに各科毎のセミナールームとモニターは完備済みであり、映像の収録と配信の充実に図りたい。</li> </ul> <p>②臨床実習におけるOSCEの導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床実習におけるOSCEの導入については、人員・施設ともに確保するのが困難であり、今後の予定もない。</li> <li>・本学病院症例及び臨床教授による学外患者の症例などを映像仕立てで編集し、モニター画面による疑似OSCEを考慮中である。</li> </ul>
				<p>●改善による効果について説明すること。</p>	<p>①臨床システム</p> <p>臨床実習に関するモデルコアカリキュラムについては、三位一体実習で学生全体に平均的な達成が得られる。モデルコアカリキュラムに盛り込まれていない臨床ケースも輪番システム中に体験できるはずであり、三位一体システムで不十分な症例との遭遇もビジュアルシステムにより補完できると考える。</p> <p>②疑似OSCE</p> <p>モニター画面による疑似OSCEでは、画像編集によりいかにも状況設定が可能で、いくつものバリエーションが生み出せると思われ、ソフト面での構成次第で学生の意欲的な取り組みを引き出せるアイテムとして期待できる。他大学とも連携してプロ技術者に依頼するなど、今後の展開も視野に入れたい。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等(H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果(H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画(H24.5時点)		
<p>特待生制度を導入し、本年度入学者の偏差値が上昇した。今後も特待生制度を活用し、優れた入学者の確保に努める。国家試験合格率向上のため、チュータによる個人指導を行いきめ細やかな教育を実践している。</p> <p>入学定員については、優れた人材を確保するため、2009年度より入学定員120人のところ募集人員を80人とし、すでに入学定員より40人(33.3%)削減している。本学の教育目標の実現のために適切な規模を維持し、安定した経営基盤を堅持するため、今後もこの募集人員を維持したいと考えている。</p> <p>なお、優れた入学者の確保と募集定員を充足するため、2012年度より学納金を大幅に減額する。(6年間総額:1,868万円)</p>	<p>優れた入学者を確保するため、特待生制度を継続するとともに2012年度の入学より学納金を大幅に減額している。(6年間総額:1,868万円) 2012年度の入学については、募集定員を充足している。(新入学者:118人、内特待生:43人) 国家試験合格率の向上のため、チュータによる個人指導を継続している。2011年度新卒者の国家試験合格率は50%。入学定員(募集人員80人)については、本学の教育目標の実現のために適切な規模を維持し、安定した経営基盤を堅持するため、今後もこの募集人員を維持する方針である。ただし、過去数年間、募集人員に対して実際の入学不足しており、今後の学校経営の安定化を計るため、過去の不足分を補充する必要がある、入学定員の120人を上限として新入生を獲得する方針である。</p>	B	<p>国家試験合格率の向上のため、卒業試験の実施方法を変更し、合格率の向上を目指す。</p> <p>具体的には、卒業試験を2期(11月、1月)に分け実施する。</p>	<p>●継続的な「優れた入学者の確保」のために、今年度の募集人員超過の理由と、次年度以降の受入方針について説明すること。</p>	<p>1. 募集人員を超えて入学を受け入れた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営の安定化を計るため、過去数年間の募集人員に対する実際の入学者の不足を補う必要があり、募集人員を超える入学を受け入れた。</li> <li>・これは、平成19年度から平成24年度の募集人員の総数546人に対し、在学生数が下回っている(平成24年5月1日現在の学生総数は488人)ことから、募集人員総数の範囲内であれば各年度の募集人員を超えて入学を受け入れることができると判断したためである。</li> </ul> <p>2. 次年度以降の受入方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、各年度の募集人員を遵守する。</li> <li>・本学の教育目標の実現のために適切な規模を維持し、安定した経営基盤を堅持する必要があると考える。</li> <li>・募集人員については、私立歯科大学協会の合意事項である入学定員の20%削減を目標とする。</li> <li>・2013年度入試の募集人員については、入学定員(120人)の20%削減となる96人とする。</li> </ul>
				<p>●標準修業年限国家試験合格率が低迷していることから、根本的な改善方策について、説明すること。</p>	<p>&lt;改善方策&gt;</p> <p>1. 入学者選抜機能の向上</p> <p>①特待生制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特待生制度を平成21年度入試から導入し、優れた入学者の確保に努める。</li> <li>・特待生制度の実施前より入学者の偏差値は上昇している。</li> </ul> <p>②学納金の減額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの受験生を確保し、入試の選抜機能を高めるため、2012年度の入学より学納金を大幅に減額している。(6年間総額:1,868万円)</li> <li>・2012年度入試では267人が受験し、2011年度入試より186人増加した。</li> </ul> <p>2. 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイークリーテスト実施、第6学年でのチュータによる個人指導、オフィスアワーの活用、インターネット環境を利用した学習システムの構築、カリキュラムの改訂等を実施している。しかし、結果的にまだ根本的な改善には至っていない。</li> </ul>
				<p>●上記指摘の説明資料として、平成18年度入学における入学選抜方法別の、留年率、国家試験合格率及び授業料等の学納金等について、資料を提出すること。</p>	別添資料参照

# フォローアップ調査シート

大学名
朝日大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>2011年度も引き続き診療参加型臨床実習を行い、自験10項目について全て必修として実施するほか、実地調査の指摘事項を踏まえ、次のとおり改善する。</p> <p>(1) 評価に関して、診療科毎に設定した評価項目に基づきチェアサイド等で指導医が実技評価を行い、これを評価シートに記入する。</p> <p>(2) 評価シート、レポート、口頭試問の結果などを個人毎のポートフォリオにまとめ、成績管理を行う。</p> <p>(3) 前年度から引き続き、臨床実習において対応した症例について、診断・診査、治療、予後等をまとめ発表する報告会を年2回実施し、出席教員・学生による評価を行う。また、臨床実習終了時にOSCEを実施し、課題全てが基準点に達した者を臨床実習合格者とする。これらの対応により更なる臨床能力の向上と評価の厳格化に努めるものである。</p>	<p>2011年度改善計画に基づき次のとおり実施した。</p> <p>(1) 指導医が実習の都度、評価シートに記入することで、自験数を含め必要な症例数、技能について常に確認することで、学生指導に役立てることができた。</p> <p>(2) 個人毎のポートフォリオによる成績管理を行い、これを基にした成績評価を行うことで、学生の学習到達度を明確にすることができた。また不足する技能、知識に関して、補習、補講を実施し、臨床能力の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 症例報告会の実施により、学生自身による発表の機会を設けることで、自己学習やグループディスカッションでの積極性を涵養することができた。また、臨床実習終了時OSCEにおいて基準点に達した者のみを臨床実習合格者とするなど複数の教員による厳格な評価を行うことができた。</p>	A	/	<p>●臨床実習終了時、OSCEの不合格者に対してどのようにフォローしているのか説明すること。</p>	<p>臨床実習終了時OSCEを実施した際、合格点を得られなかった課題のある学生に対しては、課題を担当した診療科において補習等を実施のうえ、当該不合格課題に対する再試験を実施し、不十分であった臨床技能についてこれを補充することで、臨床能力の向上に努めている。</p>
				<p>●卒業時の臨床能力の担保について、自験数も含めて説明すること。</p>	<p>臨床能力の担保に関し、各診療科ごとに臨床実習における自験症例数のミニマムリクワイアメントを設定し、シラバス(臨床実習必修)において提示している。指導医は、この症例を実施する度にこの到達度(達成度)を確認し、十分であると評価できたものに対し承認印を押印している。指導医はこれらの課題に対する観察記録である評価シート、レポート、筆記試験の結果などを総合的に評価し、卒業時に必要な臨床能力を満たした者のみを合格としており、これらを通じて臨床能力の担保に努めている。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>2011年度から授業料等学費の減額等を行ったこともあり、志願者数は前年度比37.7%増加し、入学定員(募集人員)を充足した。また、入学者の入試区分において、一般入試、センター利用入試による入学生の割合が、10%増加するなど、全体として優秀かつ目的意識の高い学生を確保することができた。</p> <p>今後も優秀な学生を確保すると共に、教育内容の改善に努めることにより国試合格率の向上に繋げるものとする。本学としては、引き続き多くの学生に広く修学の機会を提供するよう努力することで、入学定員の在り方については、将来的な展望を踏まえ継続的に検討するものである。</p>	<p>2012年度入学試験においては前年度比31.9%の志願者増(2010年度比では81.6%)となった。</p> <p>入学者の選抜にあたっては、一般入試・センター利用入試については、学力試験結果を重視し、AO入試・推薦入試については、講義理解力試験のみならず、面接試験、小論文の結果を重視することで、2011年度に引き続き優秀かつ目的意識の高い学生を確保することができた。</p> <p>また教育方法を改善・充実したことで2011年度100名以上を卒業認定し、第105回歯科医師国家試験において新卒合格者で昨年比14名増、合格率で10.2ポイント上昇することができた。</p>	A	なし	<p>●継続的な「優れた入学者の確保」のために、今年度の募集人員超過の理由と、次年度以降の受入方針について説明すること。</p>	<p>2012年度入試における最終試験を3月24日に実施し、その時点での入学手続き完了者数及び過去の辞退率を考慮して3月27日に合格発表を行ったが、入学辞退期限である3月30日の時点で入学手続き完了者からの辞退者数が当初の予測を下回ったことから、募集人員を2名超過する結果となった。</p> <p>次年度以降は、これまでの経験・経緯を踏まえ、優れた入学者を確保する観点から慎重に合格判定を行うものとし、募集人員を遵守するべく努力する。</p>
				<p>●国家試験合格率の向上のための今後の取組みと現状での成果について、説明すること。</p>	<p>6学年における歯科医学の総まとめ講義に関し、各講座毎に実施していた内容を領域別に編成し、領域全てにおいて到達度に達していることを確認している。また、領域毎にコーディネーターを配し、授業聴講を行うなどして、授業内容に関し講義担当者となつた擦り合わせを行っている。こうした取組みを通じて講義内容の向上と精選、欠落のない知識の定着を図ることとしている。3年前から行ったこれらの改善により、歯科医師国家試験の合格率は直近3か年の新卒者平均は75.3%となり、それ以前の3か年の平均59.6%に対し、大きな伸びを示すなど、着実に成果を上げつつある。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>学生の学力向上に向けた方策として、2011年度から、次の改正を行った。</p> <p>(1) 初年次教育におけるカリキュラムの見直しを行い、歯科医学の導入教育として実施している基礎歯学入門及び臨床歯学入門をそれぞれ1単位から6単位に改めた。歯科医学の基礎知識について十分に学習させ、早期に歯学教育への適性を見極めるとともに、基礎学力が不足する学生については、チューター教員を通じた学習指導を徹底する。</p> <p>(2) 各授業科目を半期に開講するセメスター制を導入し、集中的な授業と学習成果の管理を行う。</p> <p>(3) 7月から歯科医学教育推進センターを設置し、授業内容の改善指導、試験問題の分析等を行うこととした。</p> <p>上記に加え、引き続き各授業における形成的評価により学習到達度を見極め、成績不振者に対する補習・補講を実施することなどにより学力向上に努めるものである。</p>	<p>2011年度改善計画に基づき次のとおり実施し、学力向上、教育方法の改善に努めることができた。</p> <p>(1) 初年次教育の改善策として歯科医学の導入教育を6単位実施した。これにより歯科医学の基礎知識を十分身に付けさせることができた。</p> <p>また、基礎学力不足の者に対しては、指導教員、チューターにより個別指導を行うなど、指導の徹底を図れた。</p> <p>(2) 授業科目の半期集中授業の実施により、学習到達度の判定を早期に行い、成績の不良な者に対しては、補講を通じて学力の補填ができた。</p> <p>(3) 歯科医学教育推進センターでは、東京歯科大学、昭和大学、大阪歯科大学を訪問し、先進的な教育改善の取組みについて調査した。また、FD活動として愛知学院大学、明海大学の歯学部長ら教育の責任者を招へいし、研修会を開催した。</p> <p>これらの活動を通じて、次年度に向け講義モニターの実施、試験問題の事前・事後チェックの実施、留年生対象サポート教員の配置など更なる教育改善に取り組むことができた。</p>	なし	なし	<p>●留年者数の改善における今後の方策について説明すること。</p>	<p>2012年度から留年学生の生活習慣、学習意欲の改善等をきめ細やかに指導する学生サポート教員を配置した。定期的に学生との懇談の場を設け、生活状況、学習時間等を確認するとともに、授業に対するアドバイスやノートチェックを行うなど多方面にわたる指導を行っている。今後は前学期定期試験の結果を踏まえ、父母懇談会・三者面談を実施し、成績不良者に対しては進路変更を含めた指導の徹底を図るものである。</p>
				<p>●PDCAサイクルのPDに留まっているようであり、その効果についての検証について説明すること。</p>	<p>改善計画に基づく取組み結果に関し、教務委員会へフィードバックし、内容及び成果の確認を行っている。問題のある事項については、委員会で検討し、次年度への改善計画として新たな提案を行っている。また、歯科医学教育推進センターにおいて行っている試験問題等の点検・評価を通じて、教育の質、内容等の改善を図ることとしている。これらの活動を通じて、常に改善に向けて取組み、これを次年度のカリキュラムの見直しなどに反映している。例えば2012年度では、教育効果の向上と、学生指導を徹底することで、留年率の高い2学年について、後学期授業時間割を大幅に見直し、一部を2クラス体制として再編成するなど年度の途中でも迅速な改善取組を行っている。</p>
				<p>●歯科医学教育推進センターの活動による成果もふまえ、継続的な学生の質(学力)の向上に向けて、今後の改善計画の必要性について、貴学の考えを説明すること。</p>	<p>歯科医学教育推進センターでは、2012年度から次の取組みを行っている。</p> <p>①適切な授業運営、講義内容の確認のため、講義聴講教員を配置し、シラバスと授業内容のチェックを行うとともに、授業における問題点を抽出し、講義担当者へフィードバックしている。</p> <p>②留年生に対する生活指導、学習意欲の向上を目的とした学生サポート教員を配置し、留年生の学習状況の把握に努めるとともに多重留年の予防に向け取り組んでいる。</p> <p>③各分野において作問する定期試験問題について、出題内容・範囲等の事前確認を行うとともに、試験結果に関して各分野等から提出された成績データを元に問題の適否等について分析している。</p> <p>④質の高い問題作成の観点から、多肢選択式問題作成に関するワークショップを開催した。本年度は2回で51名の教員が参加した。</p> <p>以上の内容を踏まえ、学生指導の徹底や授業方法・内容の改善を図るとともに、カリキュラムについても常に点検・評価を行い、改善に取り組むことにより継続的な学生の質の向上を図るものである。</p>

## フォローアップ調査シート

大学名
愛知学院大学
書面審査事項
優れた入学者の確保の方策を入学定員の在り方を含め、説明すること。
各大学の回答
今後の改善計画
<p>本学は、9学部を擁する総合大学であり、入学者の定員、選抜方法等については大学全体、各学部の了解と判断に基づき決定されるが、平成25年度歯学部入試についても、大学入試検討小委員会、入試委員会において、昨今の歯科医師養成医育機関、歯科医療の動向などを十分に考慮し、また他学部の状況も踏まえて入学定員および選抜方法を決定した。</p> <p>24年度募集定員は128名であり、入学者数は117名であって11名の定員割れであったが、志願者数は357名(受験者数:300名)(AO、推薦系40名を含む)であり、入学試験による選抜の機能は一応あったものと理解している。この定員割れの現象について調査してみると、合格後入学を辞退したものの多くは、医学部補欠合格による者、公立歯学部繰り上げ合格による者あるいは入学金・授業料の安い私立歯学部合格者であり、本学教育レベル、実績等を押し量って辞退したものでなかった。</p> <p>本歯学部においても、この数年間志願者数は減少し、選抜機能も落ちてきているのは事実であるが、24年度入試については、23年度に比べ、総志願者数が301名から343名に増加している。また、さらに詳しく比較すると、推薦入試の志願者数は減少したものの、学力試験系入試の志願者数は274名から321名に増加し、なかでもセンター試験利用試験では、I期・II期計66名から89名と大幅に増加している。この点から考えても、学力試験による選抜の機能は十分あったものと考えることが出来る。</p> <p>冒頭で述べた通り、本歯学部の入試については、大学全体の入試と併せて検討される。25年度入試については、本学に新学部(経済学部)を設置するため、各学部の募集定員を削減することになり、本歯学部でも昨年までの募集定員128名を125名にすることになった。また同じく各学部の総意により、25年度から推薦系選抜より学力試験選抜に重点を置くこととなった。したがって本歯学部も推薦系(公募推薦、指定校推薦)枠を削減して、センター試験利用試験による選抜枠を増すとともに、25年度から実施するセンタープラス試験に5名の募集定員枠を設け、センター試験を受験し、本学の学力試験(前期試験A)を受験する者に対して、センター試験での高得点2科目と本学前期試験Aの高得点1科目の合計点を以て評価選抜することとした。センター試験選抜枠と併せ、学力試験によって本歯学部入学を志す志願者に有利な選抜法となることを期待している。</p> <p>歯学部入学を志し、高校時代に十分な学力をつけた優秀な学生を選抜することは、本歯学部のこれまでの教育実績を維持向上させるための至らざるべき命題であり、学力試験による選抜を重視することは、他学部においても選抜機能を失いつつあると考えられている推薦系選抜に替わって優れた学生確保に効果を示すものと期待している。また一方、他学部では選抜の機能に疑問があるとされ、定員枠を削減したAO試験については、本歯学部では志願者本人の歯学部就学の目的、意志を厳格、徹底的に確認することを前提として定員枠を維持することにした。本歯学部では志願者の地域が偏らないようにするため全国地域別に枠を設け、原則として各地域から優れた学生を入学させることも実施している。</p> <p>本学は、教員数、教室、実習室、附属病院諸施設および職員、附属病院来院患者数などこれまでの募集定員数に十分対応する実績をもち、また今後もこれらの一層の充実を図るため諸施設設備の増設と改修を計画している。これまでの募集定員を適切なものと考えて、歯学部志願者数の減少という社会的な風潮に翻弄、流されることなく、優秀な学生の確保を至上命題として入学試験について引き続き検討し、教育内容の一層の充実を図る所存である。</p>

フォローアップ調査シート

大学名
大阪歯科大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答		小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)
平成24年度からの新カリキュラム移行に合わせて、臨床実習についても、診療参加型実習の更なる充実見通しと、必須となる評価方法を検討中。	平成24年度臨床実習から、診療参加型実習の更なる充実を図るため、自験及び臨床実習終了時試験を期間を定めて実施している。	A	なし
			<p>●診療参加の具体的な内容について説明すること。</p> <p>歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成22年度改訂版のF 臨床実習の到達目標、臨床実習内容 水準1、さらに診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集を参考として、以下の行動目標を各科における必須項目とした。</p> <p>総合診療・診断科: 適切な身だしなみや言葉使いができる。主訴を確定できる。病歴を聴取できる。患者のプライバシーに配慮できる。患者とのコミュニケーションがとれる。口腔診査ができる。カルテに記録できる。 保存修復科: 適切な成形修復(コンジットレジン修復、グラスアイノマーセメント修復)ができる。 歯内治療科: ラバーダム防湿を実施できる。根管の化学的清掃を行うことができる。根管乾燥を行うことができる。 歯周治療科: 歯周病の診査・診断ができる。歯周病患者に対する包括的な治療計画を立てることができる。ブラークコントロール指導ができる。スケーリング・ルートプレーニングができる。 高齢者歯科: 無歯顎者の診査および診断を実施できる。総義歯の前処置を実施できる。アルジネート印象材を用いて外形印象を採得できる。咬合採得を実施できる。フェイスボウ・トランスファを実施できる。前方チェックバイトを採得し、顎路設定できる。前歯部人工歯の選択を行い、排列が実施できる。前歯部排列後の試適を行い、臼歯部人工歯の選択および排列を実施できる。縦義歯試適を実施できる。完成義歯の試適・チェックバイトを行い、人工歯の割合を実施できる。完成義歯の装着、患者指導を実施できる。義歯装着後の経過観察を実施できる。 補綴咬合治療科(有歯、欠損): 形成部位に応じて適切な支台歯形成用のバーの選択ができる。適切なハンドピース操作ができる。装着予定の歯冠補綴装置に於いて適切な支台歯形成ができる(水準1)。歯髄保護に配慮できる。 患者への適切な対応と必要な診察・検査・診断ができる。部分床義歯の製作過程を説明できる。部分床義歯の設計原理を理解し、口腔内および口腔外の診察、検査、診断用模型、エックス線写真などにより適切に設計を行うことができる。部分床義歯の装着後における定期検診の重要性を説明し、指導できる。 口腔外科: バイタルサインの評価、全身総合診療への対応、薬剤情報説明ができる。顎顔部の診察(視診、触診)ができる。普通抜歯に必要な器具の準備と抜歯操作ができる。 矯正歯科: 不正咬合の原因、種類、診察、検査、診断、治療および予防法を説明できる。矯正治療に用いる器具の名称と使い方を説明できる。矯正装置の種類と用途を説明できる。様々な媒体を用いて理解を確認しながらわかりやすく説明できる。 小児歯科: 指定された歯にフッ化物が安全に塗布できる。 幼若永久歯の小窩裂溝に予防填塞ができる。保護者へのブラッシング指導ができる。 歯科放射線科: 口内法エックス線撮影の種類および適応を説明できる。 口内法エックス線撮影を実施できる。 歯科麻酔科: 聴診法・触診法による血圧測定が実施できる。 精神科精神法の適応、禁忌が説明できる。</p>
			<p>●どのような評価方法を採用したのかを説明すること。</p> <p>従来通り年間を通して各科単位でレポートおよび口頭試問を行って知識を評価するとともに、診療参加の具体的な内容について観察記録で評価する。これらについては形成的評価として適時フィードバックを行っている。本年度からはそれらに加え、各科の行動目標すべてを以下の3段階で評価する: A:できた B:指導医の助言や介助のもとでできた C:十分でない。とくに必須項目については、C評価があればAないしB評価となるまで重点的に指導する。また総括的評価として昨年度より各科単位で臨床実習終了時試験を実施している。終了時試験の内容は主として行動目標中の必須項目から策定し、合格基準は100点換算で65点以上とする。試験不合格者に対して再試験を1回行う。各科におけるケース数の充足、終了時試験合格、さらに臨床講義出席率8割以上をもって臨床実習合格とする。</p>
			<p>●改善における効果の詳細について説明すること。</p> <p>従来より実施してきた観察記録、レポート、口頭試問に加えて臨床実習終了時試験を課すことにより、評価項目に対する学生の取り組み方が以前にも増して向上し、効率化が図られ、説明の要点が的確に示され、理解力が増している。さらに本年度からは観察記録の評価を学生に通知して自身の臨床能力について認識させ、今後の自己学習のための指標とさせることにしている。</p>

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

各大学の回答				小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等 (H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果 (H24.5時点)	対応結果	今後の改善計画 (H24.5時点)		
<p>学生指導の充実のため、平成23年度から特別アドバイザー・助言教員として、教員1名につき10名弱の学生を担当し学習指導を実施するとともに、入学定員の在り方について検討を進める。</p>	<p>平成23年度に特別アドバイザー、助言教員による学習指導を実施し、低学年では効果を上げてきているので、高学年では今後の効果が期待される。</p>	B	<p>平成24年度は、第6学年に副指導教授及び教育アドバイザーを配置し、よりきめ細かい学習指導を実施する。</p>	<p>●特別アドバイザー、教育アドバイザーによる学習指導の内容について、具体的に説明すること。</p>	<p>教育アドバイザーは全学年を網羅する立ち位置にあり、平成24年10月1日からはもう1名配置し、2名態勢で取り組む。その大きな役目は2点ある。一つは留年学生の支援と、生活リズムを維持できるように学生を指導することである。留年学生については授業を受けない時間帯に学生を集め、教育アドバイザーの部屋で主として放課後、国試過去問および学士試験過去問について試験を実施するとともに、その内容を説明し学習させている。教育アドバイザーの専門領域については、その場で、専門外については各講座の特別アドバイザーに依頼する。また、特別アドバイザーは基礎系教員1名と臨床系教員1名が組になり、学生10名を担当し、学生に対して常にメールおよび呼び出しによって学習の進捗状況を把握し、学習指導している。これらの指導体制は6年生指導教授、副指導教授と教務部長の連携のもと行っている。</p>
			<p>●標準修業年限国家試験合格率が著しく低下しているため、今後の対応策を説明すること。</p>	<p>カリキュラムを改訂して平成24年度1年生からカリキュラム2012として実施した。2年生以上は統合型カリキュラム(カリキュラム2000)で進んでいるが、さらに学生が勉学に真摯に取り組まなければならない環境を作り、学年指導教授および助言教員が学生をきめ細かく指導し、絶えず学生を呼び出すとともに保護者とも連携して進めている。5年生では、試験回数を大幅に増やし、学生が絶えず、学習して学力をつけるように指導している。6年生についても試験回数を増やし、学習指導を行い、学力の向上を図っている。試験の結果、苦手な分野を分析し、それに対する特別講義を実施し、弱点補強を行い、繰り返し学習指導を行っている。全学的に自習室の充実をはかり、勉学の環境を整備している。学力の補強が必要な学生に対し、ティーチングアシスタントを採用し、担当を決めて弱点領域に対して徹底的に学習指導を行う。</p>	
			<p>●競争倍率について、低下傾向にあり、優れた入学者の確保に向けて、貴学の対応策を説明すること。</p>	<p>・推薦入試については指定校制入試の拡充を図るために指定校を増やし、高校訪問を行い、進路指導の教員と面談し、推薦依頼を行い優れた受験生の確保を図っている。 ・オープンキャンパスを年5回実施し、歯科の魅力、グローバル時代の歯科の魅力、歯科医師の魅力、歯学部への進学、本学の魅力を伝え、実習を行って歯科に対する興味・魅力を体験できるようにし、優れた受験生の確保を図っている。 ・高等学校と連携し、高校に出向いて歯科医師の魅力、歯学部の魅力を受験生に伝え、優れた受験生を確保するように努めている。</p>	



フォローアップ調査シート

大学名
福岡歯科大学

実地調査報告書における「今後改善すべき事項」(H23.5時点)
診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

各大学の回答		対応結果	今後の改善計画(H24.5時点)	小委員会からの質問事項	各大学の回答
改善計画等(H23.6時点)	左記改善計画に対する取組結果(H24.5時点)				
1) 診療参加型臨床実習に対する患者の理解を高めるため、教育病院であることを掲示方法を見直し、問診票への記載等を実行する。(平成23年8月迄)	1) 患者の目に触れるよう掲示方法・配置を見直し、問診票への記載も実行している。(平成23年6月から現在)	なし			
2) 従来のお口頭による同意から書面同意に切り換える。(平成23年8月迄)	2) 臨床実習用の同意書を作成し、書面同意に切り換えた。(平成23年9月から現在)	なし			
3) 小グループ構成による臨床実習によって臨床実習内容水準1の項目を実施するために、学生2~3名を指導医に配属する。(平成23年8月迄)	3) 学生約3名に1名の指導医(助教以上の教員)を配属している。(平成23年9月から現在)	なし		●指導医または学生のローテートの状況について、説明すること。	臨床系助教以上92名の内、医科系を除く74名の教員が臨床実習内容(水準1項目)の指導に当たっている。5学年実習前期・後期の3/4の期間、74名の学生を総合歯科・保存・補綴系診療室に固定配属し、その期間内に6名~7名を矯正歯科、小児歯科、障害者歯科の専門診療科に配属し実習を行っている。残り1/4の期間は、25名の学生を口腔外科外来診療室に固定配属し、その期間内に6名~7名を病棟、放射線診断科、麻酔科の専門診療科、さらに医科外来へも配属し実習を行っている。 ※教員数は平成24年9月1日現在の数
4) 第6学年前期に学生の能力に応じて、水準2を実施する。(平成24年6月迄)	4) 第5学年時までの成績を考慮して水準2を実施している。(平成24年4月から現在)	なし		●成績不良の学生に対する対応について説明すること。	5学年の臨床実習成績で、特に上位の学生については水準2を課し、それ以外の学生については、小児歯科高頻度治療、保護者への保健指導、放射線診断科でパノラマ撮影、障害者歯科で特殊疾患患者診療見学などの患者実習を行っている。また、総合歯科、高齢者歯科、保存科、歯周病科、障害者歯科、小児歯科、口腔外科等で症例検討、その他認知機能検査、嚥下機能に関する実習(内視鏡、スクリーニング等)、模型・セファロ分析、口外法エックス線撮影、ライフステージ別保健指導実習等を行っている。また、臨床実習内容(水準1)の項目の中で、十分達成できなかった項目については、シミュレーション実習を行い、項目の達成、向上に努めている。
5) 授業要綱行動目標の達成に対応した診療の流れを明確化し、評価項目を具体化する。各評価項目について、客観的な評価基準を作成するとともに臨床実習に携わるすべての関係者に周知する。(前期実習については作成済、後期実習については平成23年8月迄)	5) 評価基準を定め、行動目標(課題)ごとの評価項目をまとめた評価シートを作成し、客観的な評価を行っている。また、教員向けの説明会を行い(平成23年9月)、臨床実習に携わるすべての関係者に周知した。さらに、臨床実習実施責任者会議を月1、2回実施し、学生の実習状況を確認し、指導にあたっている。(平成23年9月から現在)	A なし		●取組結果における効果の詳細について、説明すること。	各分野で行っていた評価を共通評価項目として統一したことによって、評価の透明性・公平性が担保された。また、そのことによって、どの分野で実習を行っても学生の診療体験は確実に評価対象とすることが可能となり、学生のモチベーションは向上した。なお、基本診療ケース共通評価シートは平成23年9月から、各診療科評価シートは平成24年9月からオンライン化したことにより、学生の実習に係る進捗状況を教員及び学生共に確認が可能となり、到達度の共有化が図られた。

<p>6)5)で作成した評価基準を用いて、患者等を対象とした総括的実技・態度評価を試験的に実施する。(平成24年3月迄)</p>	<p>6)評価シートに基づき、患者等を対象とした実技・態度を評価している。(平成23年9月から現在)</p>	<p>なし</p>	<p>●フィードバックの方法について、説明すること。</p>	<p>総括的評価の実施前に形成的評価を複数回行っており、フィードバックは形成的評価時に行っている。具体的なフィードバックの方法は、指導教員が評価結果を記載した評価シートを学生に渡す際、その場で得手・不得手や欠点等を説明している。</p>
<p>7) シミュレーション実習室の効果的な利用を行うため、臨床実習学生のためのシミュレーション実習室利用マニュアルを作成する。(平成23年8月迄)</p>	<p>7)マニュアル(使用心得)を作成し、学生にはオリエンテーション時に配付・説明を行い、効果的な利用を図っている。(平成23年9月から現在)</p>	<p>なし</p>	<p>●取組結果における効果の詳細について、説明すること。</p>	<p>総括的評価の実施前(24年9月現在試行中)だが、学生が臨床実習で患者に接する際、緊張感・期待感等の中で患者対応の経験を積むことで、実習に臨む意欲や達成感の向上に繋がっている。今後、終了後にアンケート調査を行う予定としている。</p>
<p>8) 現行のローテーション方法を再考し、患者-歯科医師-学生の信頼関係を形成する方法を策定する。(平成23年12月迄)</p>	<p>8)総合歯科・保存科・補綴科・口腔外科(一般的診療を主に行う診療科)を中心としたローテーションに切り替え、各専門外来には出向する体制を構築し、学生が同一診療科で長期に実習できるカリキュラムとして、患者-歯科医師-学生の信頼関係を向上するべく実践している。(平成23年9月から現在)</p>	<p>なし</p>	<p>●専門外来への出向体制での教育充実度について、説明すること。</p>	<p>各専門診療科での実習では、4日～9日の範囲でそれぞれ6名～7名配属し、シラバスに記載された各科の行動目標に沿って共通評価シート、各診療科評価シート及びポートフォリオを用いて指導を行っている。各専門診療科の実習は、既に主治医と信頼関係が得られている患者で実習するため、初回診療時から患者、医師、学生の良好な関係がつけられている。</p>